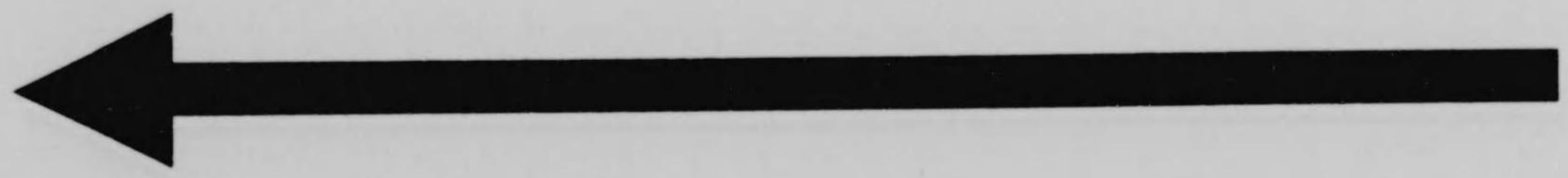


382  
84



始





隈閣  
失政史論

大正  
9. 8. 17  
内交

## 自序

大正五年二月一日夜十一時、余の外出より郊外澁谷の茅屋に歸るや、忽ちにして帶劍の聲鏘然たる澁谷署の警吏來り明朝八時を以て東京地方裁判所豫審廷に出頭す可し、との呼出狀を示せり、十一時に歸宅し、八時に出廷するには六時半に宅を出てざる可からず、甚だしき急ぎとは思ひしかど、翌朝八時出廷したり、豫審判事潮恒太郎問ふて曰く、足下和田政吉なるものと親交ありやと、余答へて曰く、和田某とは半面識だも無く又其の名前さへも唯今貴官より聞くが初めなり、と、潮豫審判事更らに曰く、左様の事のある可き筈無し、現に足下は客月十四日下谷區稻荷町田中弘之の宅に於て和田と會見せし事實の嚴存する

にはあらずや、然るに足下は猶且此の事實をも否認せんとするや、と、余因つて曰く、客月十四日余の田中邸に在りたることは事實也、然れども和田政吉は見ざりし、と潮曰く、客月十四日足下の田中邸にありたる時、和田も亦在りたり、然れども足下之れを知らず、といへば問はず、然らば福田和五郎は奈何、と、余曰く、福田とは同席したり、潮聲を勵まして詰問して曰く、客月十三日夜は城北早稻田に於て大隈首相に爆彈を投じたる當夜にはあらずや、而うして其翌日の座談に於て田中、福田等と足下と三人會見す、必らずや何か爆彈に關する談話ありたるなる可し、如何、と、尋問頗る峻嚴也、余も亦茲に於て憤然として曰く、余は平生一管の秃筆を握つて處士横議を事とするも、志は常に天下にあり、少壯にして儒教の教育を受け、聊か聖人の書を読

みたり、不肖なりと雖余は斷じて虚言を吐かず、故に貴官は國士としての修養を念とする余の人格を信じて余を疑ふこと勿れ、客月十四日余の田中邸を訪問したるは先輩の病を見舞はんが爲めにして偶々福田氏の來會せる也、斯くて主人の田中氏と福田氏と余の三人田中氏の書齋に於て共に午餐を攝りし外、別に意義無し、若し夫れ和田某との關係に到りては、余と某と對決せしむれば事情自から判明す可し、と、此くの如くにして余は幸にして爆發物取締規則の連累より免かるゝことを得たれど、今にして之れを憶起するも、危険のことにてありし、夫れ大隈内閣に於ては、大浦内務大臣の瀆職罪を苟免し、渡邊宮内大臣の破廉恥罪を苟免する一方には、爬羅抉剔以て民間憂國の士を迫害するに手段を擇ばざるの風あり、余の如きも大隈内閣の警察權に脅威

せらるゝこと尋常にあらず、殊に卑劣なる大隈内閣は其の暴虐なる警察權を以て余の身邊に加ふるに手段無きを見るや、穢弱なる家人を威迫し、山妻をさへも脅威するに到りたりき、洵に余が桀紂も猶且三舍を避くる大隈内閣の暴政に對する怒りは眞に余の心頭より發したり、此の一書は大正四年の冬より稿を起して大正六年の秋に到り全く脱稿したるものにして之れを余が赤手空拳を揮つて經營するフースヒーの紙上に連載したり、今これを集めて一冊子となして廣く江湖に頒布する所以のものは、蔓々として全く孤立無援の一書生が多年の惡戰苦闘に同情せらるゝ天下任俠正義なる人士の慫慂に因るものにして斷じて本社の營利事業にあらず、唯余が一片耿耿として息む無き至誠の進る所多少にても世道人心の傾頽を匡救して國家正義人道の興隆に資せん

とする微衷の然らしむる所のみ、蓋、余の大隈内閣の惡虐なる暴政に對するの憤慨は心頭より發して極點に達したりと雖、然れども大隈内閣の暴政も今は昔の夢にして必らずしも今に於て之れを攻伐するの必要之れ無きに似たるも、若し今後廟堂に立つものにして大隈内閣の如く狼戾背虐にして姦惡亂暴のことは行はんには、國家國民の爲めに實に寒心す可きものゝあるが故に、現代及後世の爲政家を戒飭する必要の爲めに永遠に大隈内閣の失政は之れを傳ふるの必要あり、要するに大隈内閣の惡政は啻に政治上に於て國家を危亡の深淵に導きたるのみならず、人心を墮落せしめ、社會を腐敗せしめたる元惡大慙また人をして悚然として戰慄せしむるものあり、大隈内隈が黃白の魔力を以て操觚者の良心を惑迷せしめて其の氣魄と節操とを消失せしめ、以て堂

々たる天下の言論機關に向つて獨立自由の權威を奪ひたるの罪に到りては、無形に民心を墮落腐敗、衰亡頽廢せしむること、甚大なりき、洵に物質に於て國家の盛衰を左右するものは、經濟界に努力する所謂實業家の力に因るも、精神に於て國家興亡の秘鍵を握るものは、言論機關と司法機關と教育家と宗教家也、故に言論機關の腐敗墮落は、是れ直ちに精神日本の腐敗墮落を意味するものなりといはざる可からず、國亡びて山河あり、城春にして草木深し、亡國とは必らずしも山河その形を更め、草木その色を變ゆるの謂ひにはあらずして、實に民心の衰亡腐敗、墮落消滅の結果、國家としての生存、團結の力を失へることを意味するものなることを憶ふ時は、必らず思ひ半ばに過ぐるものある可し、世の物質を支配するものは人の精神也、余は此の意味

に於て國家の精神的に滅亡し行くを悲しむ、而うして精神國家滅亡の原因は、操觚者の墮落に伴う言論機關の腐敗より重大なるは無かる可し、故に此の點に於て操觚者を去勢して其の筆硯より獨立の權威を奪ひたる大隈内閣の罪惡は諸多の罪惡中に於て最も重大なる罪惡なりといはざる可からず、大隈内閣の下に於ては堅白異同の曲筆を弄して菽麥烏鷺を混じりて内閣の失政を辯護したる報酬として米店開業の資金を得て赤阪春本出身夫人の歡心を買ひたる蝮の如き新聞社長もありたりき、或は内閣の機密費を以て娼妓を落籍し、之れに待合を開業せしめて長火鉢の前に悦に入りたるの新聞記者もあれば、勳三等に叙せられて隨喜の涙を流したる主筆先生もありたるにはあらずや、嗚呼夫れ此くの如し、大隈内閣の言論機關に對するや、偏私亂暴、言語道斷な

りき、これ微力無援の小なる無名の言輪機關たるフースヒー社が敢て自ら其の力を揣らず大隈内閣攻伐の急先鋒たりしことを辭せざりし所以の理由にして、本稿は實に此の惡辣なる大隈内閣の迫害に堪へつゝ、執筆したるものにして、従つて文字時に激宕に傾き過ぎたるの憾みの無しとせざる可きも、すべて原文の儘一字を改削せず、以て著者が大隈内閣の暴政に憤るの氣分を存したり、讀者の諒察を得ば幸甚、茲に一文を草して卷頭に題し、筆を投じて窓前を眺むれば白梅の花凜として白雪に映じ、清貧の處士の心懷を慰むるものに似たり、因つて七絶一篇を賦す

賣文豈貯買山錢

磨劍談禪骨欲仙

雪映梅花滿窓白  
稿成投筆曲肱眠

大正九年二月下旬東京市芝區三田松阪町  
フースヒー社樓上の編輯局に於て

燧 洋 漁 客

## 隈閣失政史論目次

- 一 ステーツマンとしての隈伯の眞價 (大正四年十一月一日稿)
- 二 憲政の眞精神に背戻する内閣居据 (大正五年二月一日稿)
- 三 兵器賣却怪聞と愛國心の消長 (大正五年二月一日稿)
- 四 憲政を賊する妥協政治 (大正五年三月一日稿)
- 五 憲法違反と内務大臣瀆職事件 (大正五年四月一日稿)
- 六 悪虐にして無策なる大隈内閣 (大正五年六月一日稿)
- 七 有言不實行 (大正五年六月十五日稿)



- 八 鼎の輕重を問はれたる大隈内閣 (大正五年七月一日稿)
- 九 狂亂せるにも似たる苛酷なる發賣禁止 (大正五年七月十五日稿)
- 十 賣爵の罪と侯爵手盛の陋 (大正五年八月一日稿)
- 十一 石川縣に於ける選舉無効事付 (大正五年十月一日稿)
- 十二 實を去りて華に就く濫賞狂態 (大正五年十月十五日稿)
- 十三 放埒なる國帑濫費の罪惡 (大正五年十一月一日稿)
- 十四 潛伏したる閥族をして擡頭せしめたる罪 (大正五年十一月十五日稿)
- 十五 爆彈事件に對する我儔の感想 (大正五年十二月十五日稿)
- 十六 噴飯すべき所謂高遠の理想とペテン政策 (大正六年一月一日稿)

十七 對外問題を内政に利用したる罪附歐洲出兵論  
(大正六年一月十五日稿)

十八 大石正己の退隱と立憲的氣運の衰亡 (大正六年二月一日稿)

十九 加藤若槻八代大浦の退却と河野箕浦高田加藤の入閣 (大正六年二月十五日稿)

二十 行政機關の紊亂と參政官制度の弊害 (大正六年三月一日稿)

廿一 濫賞の世道人心を毀傷したる程度如何 (大正六年三月十五日稿)

廿二 虚言と食言と變説改論と厚顔無恥 (大正六年四月一日稿)

廿三 民間憂國の士を迫害す (大正六年五月十五日稿)

廿四 憲法を蹂躪し對支政策に失敗し司法權に干涉し

言論機關を腐敗せしむ (大正六年六月十五日稿)

廿五 永世赦す可からざる不忠不臣の行動 (大正六年七月一日稿)

廿六 獨立の言論機關に對する苛虐なる壓迫 (大正六年七月十五日稿)

廿七 政治家としての大隈重信の長所 (大正六年八月一日稿)

廿八 芝公園の靈境を汚がしたる大隈重信の

醜像 (大正六年九月一日稿)

廿九 鐵道院をして伏魔殿たらしめたる罪 (大正六年十月十五日稿)

三十 擱筆に臨みて寺内々閣を傲しむ (大正六年十一月一日稿)

# 隈閣失政史論

燧 洋 高橋鐵太郎著



## ステーツマンとしての隈伯の眞價

最近十年間我國政局實際の推移を観察し來りたる我儕は大正四年の暮に到りて筆を隈閣失政史論の稿に染め以て明治年間稀れに見る偉大なる民間政治家たる大隈老伯を誅伐攻撃すべしとは全く夢想だもせざる所なりき思ふに大隈伯は民間政治家の巨擘也伯をして野にありて咆哮怒號せしむる時は氣焰萬丈光彩陸離觸るれば斬られ當れば碎かれ天下無敵の概

あり、又一代の壯觀たることを失はず、伯は寔に徹頭徹尾民間政界の巨人也、  
天皇は神聖にして侵すべからず、民間政治家には責任なし、責任無き言論の  
氣焰高く、光彩有るはもとより其の處故に大隈伯の言論に氣焰と光彩との  
伴ふは即ち其の言論の無責任なるが爲めに外ならず、責任觀念は警戒謹慎  
の心を生じ警戒謹慎の心は、動もすれば則ち人を萎縮せしむるに到る、大隈  
伯が放縱にして無責任の言論を聴くの快は、譬へば猛虎を千里の竹林に縱  
ちて自由に走らしむるの快を賭るよりも、快也、然れども千里の虎も一たび  
檻に養はれんには、尾を垂れ首を俯して檻丁に餌を乞ふに到る、大隈伯が薩  
長藩閥と軋轢衝突して野に下り、明治十四年以來民間に叱咤咆吼、大聲呼號  
したるの壯觀は、現代に看易すからず、千里の竹林に縱れたる猛虎も斯くや  
と思はしむるの概ありき、明治三十年の憲政黨内閣は短命なりしが爲めに

伯は其の馬脚を顯すに及ばずして却つて民論の同情を博するの結果とな  
りたるは、人間萬事塞翁が馬なるもの、此の點に於て共和演説に依りて憲政  
黨内閣破壊の口實を興へたる尾崎文部大臣と之れが破壊に全力を致した  
る屋亭とは、大隈伯の爲めには或は寧ろ却つて一箇の救世主たるの感無く  
んばあらず、其の前に松隈内閣は實質に於ては素より松方、大隈兩伯の聯立  
内閣なれど、内閣の名義人は伯爵、松方正義氏なりしと共に、此の時は高島拓  
殖務大臣、樺山内務大臣の壓迫忠言に依りて挂冠せざるを得ざるに到れる  
を以て、是れ又甚だしき失態を懸望せず、從ひて猶再起の力を存して城北に  
傲嘯したるは、賢き行路を取れるものなりといひて可、斯くて大隈伯が八十  
年の政治生活は、明治初年參議專代のことは萬事過渡混雜の際なれば略し  
つ、建設的政治の行はるゝ時代に到りては、全く在野政治家、民間論客として

責任無き位地に坐し以て白眼一世を睥睨し、放言高論舌の轉ぶがまゝ、唇の動くがまゝに憚らず怯えず無鐵砲にして無遠慮に他の爲す所を批評せしめたるが故に、議論に精彩あり意態雄傑なるを得たるなりき、是れ我儂が伯の民間にあるは、猶千里の竹林に糺れたる虎の如しといふ所以也、まことに伯は批評政治家としては、天品たることを失はず然れども批評家必らずしも實行家にあらず、大隈伯の長所は實行にあらずして批評にあり、批評政治家としては天下獨特、眞に天品たれども實行家としては不幸にして及第點に達するには遠し、尤も我儂が伯を以て批評政治家にして實行政治家にあらずと喝破したればとて、之れが爲めに老人を痛罵して快となすほどの惡意を有せず、人には各その長所と短所とあり、力士は力士、行司は行司、力士は實行家、行司は批評家なりとすれば、横綱大關の取組をも審判するの故を以

て行司に腕力ありやといへば、人は其の滑稽を感ぜん、我儂は大隈伯が行司としての任務を捨て、直ちに土俵の上に角力んとしたるの不覺を憐まざんばあらず、凡そ人は其の天分に安んぜざる可からず、大隈伯にして若し自ら知るの明あり、伯の左右にして眞に伯の爲めに慮りて忠なるものあらば、伯をして批評家として永久に民間の人たらしめ、以て縦横にして銳利なる舌鋒を揮つて當局者の爲す所を批評せしめたらんには、國家に貢献するの分量に於ても、臺閣に立ちて演職事件の如き醜態を惹起し、憲法を蹂躪し、司法権の獨立を侵害するが如き憲政破壊の重大罪惡を犯さず、却つて之れを監督するを以て多大なるべく、地下に入るの後も國民は永遠に伯を紀念し、感謝せん、しかるに好事魔多く、伯が批評政治家たるの位置を捨て、臺閣の人となり、以て實際政治の局に當りたるは、伯自身の爲めにも國家の爲めに

も共に多大の損失たることを免かれず、夫れ伯の天稟や、江湖の氣あれども、  
 臺灣の趣なし、故に昨春伯を城北の閑眠より起したる人々、特に其の産婆の  
 務めに服したる觀樹將軍の如きは、眞に心無き業をなせるものなりといふ  
 べく、寸前闇黒三浦梧樓翁の估券も聊か下りたりといはざる可からず、三浦  
 子爵の如き多少にても前後左右を識別し得る筈の苦勞人にして、猶且つた  
 わけたること斯くの如し、紛々擾々たる世人が徒らに輕佻猖狂、浮薄淺慮、大  
 隈内閣に謳歌したるも、偶然にはあらず、隈閣成立そのことが既に國家の不  
 祥不幸、國民の損害禍患を意味するものなることは、我儕は既に昨春來之れ  
 を苦言し痛論して以て伯と世人とを儆めたりき、反隈閣熱鼓吹の急先鋒と  
 して政友會以外に於ける中立人士の言論としては、恐らくは我儕の如きは  
 其の最初の一人なることを信ず、大隈内閣攻伐の烽火を東京の一角に揚げ

たるは、昨年九月十五日の「日本及日本人」紙上、「ステイツマンとしての  
 大隈伯」と題する一篇を掲げたるを以て我儕の隈閣宣戰布告とも見得べ  
 しと信ず、大隈内閣の失政として其の著るしきものを擧ぐれば、言論機關の  
 壓迫、地方自治制度の破壊、對支那外交の失敗、傳移管に伴ふ私學迫害、出兵  
 請求權移轉に伴ふ民權の抑壓、議員買収選舉干渉、司法權獨立侵害等、其の一  
 を以てするも内閣首班たる伯は到底善く政治家として立ち得るものにあ  
 らず、然れども伯は世人の罵詈するが如く、往々にして厚顔にして鐵面無恥  
 にして狡猾なる行動を辭せざることあり、遂に所謂内閣居据の非立憲をさ  
 へも辭せざるに到る也、伯がステイツマンとして手腕放言に伴ふこと能は  
 ず、左ればとてポリチシアンとしては、其の精神心靈上の鍛鍊と修養とに缺  
 ぐる所あり、洵に伯は國家の大宰相としては蕩々として無偏無黨平々とし

て無反無側の王義王道の眞髓を解せず伯の大宰相として國務を總攬する  
や其の唯一重要な政務は實に宴會政略なりきもとより宴會政略必ずしも  
惡からずと雖外に列國と樽俎間に於ける折衝には屈辱に亞ぐに失敗を以  
てし又内政に對しては國民が粒々辛苦の結晶物たる公金を散じて議員を  
買収し政界腐敗の勢を助長せしめつゝ酒を飲みて浮かれ居ること、はたし  
て寒々匪躬の節を致すを念とする貞亮忠直なる政治家の本懐なるべき乎  
凶人の不善を爲す惟れ日も足らず犁老を播棄し罪人を昵比し淫醜肆虐い  
たらざることなく遂に大浦内務大臣職を瀆することあり隈閣の穢徳彰れて  
社會に秩序無く無辜は天に籲ぶも冤霽れずして固圜に呻吟せざるを得ざ  
るに反して元良を剝喪し諫輔を賊虐して政權を盜むものは玉食錦衣俗人  
に傲るに到れるもの皆これ大隈伯が大宰相として天下萬衆を率ゐるの器

にあらざることとを證するにあらざるは無し我儕は彼の英國憲政史上の一  
大偉觀たるグラッドストンの九句に垂んとして政局の表面に立ち、パル  
マーストンの八句を過ぎて内閣を組織して國家の重きに任じたるを憶起  
して大隈伯が八句に垂んとして國步艱難の際に蹶起したるを壯とせざる  
にあらざるも失政續出此くの如くにして久しからんには日本の前途は寒  
心に堪へざるものゝあるを見ても伯が頽齡老體の故を以て其の罪惡を看  
過するは是れ益々國家を危亡の深淵に導く所以なることを信ぜざるを得  
ざるを以て涙を呑みて隈閣を筆誅攻伐し且本稿を起す所以也

## 二 憲政の眞精神に忤戾する内閣居据

立憲政治の眞正の精神を尊重し熱愛する我儕は素より其の主義主張の

上より大隈内閣の居据を非とし、是れ全く憲政の眞精神に忤戾する非立憲の甚だしきものなりとなして攻撃批難敢て一步をも假すものにあらず、去り乍ら我儕が隈閣の居据を以て憲政の基本を破壊するの行動なりとして批難攻撃するは、他の紛々たる俗論者流の如く居据其の物を以て敢て非立憲なりとするものにあらず、或は内閣の改造をなし、或は居据る必らずしも之れを以て非立憲とはなす可からず、改造居据の事にして立憲的に國民を満足せしむべき正當の理由あらば、改造居据、また必らずしも妨げずと信ずるもの也、明治四十一年の春なりしと覺ゆ、第一次西園寺内閣に於て新に國有となりたる鐵道資金豫算計上に關し、時の逓信大臣山縣伊三郎氏は大藏大臣阪谷芳郎氏と衝突して相共に挂冠し、司法大臣松田正久氏、大藏大臣に轉任し、當時貴族院の中堅たる研究会の牛耳を執りたる堀田正養氏の逓信

大臣後任たりしことあり、我儕は當時にありても多數有力の識者と共に内閣及び其の與黨政友會と政見を異にして之れに反對することは敢て辭せざりしかど、此の第一次内閣の改造を以て憲政の眞精神に忤戾するものなりとは信ぜざりき、内閣が國論の包圍攻撃を受けて殞れたるは、これ政策上の失敗の爲めに外ならず、即ち第一次西園寺内閣に對して民心離散し、遂に土崩瓦解を免かれざりしは、主として其の財政方針に於て時局の憂患を救ふに足らず、膨脹的積極方針果をなして政費増大し、政府の財政頗る困難にして増税をなし新税を課せざる可からざるが如き状態なるにも拘はらず民間經濟界の沈衰萎縮その極に達し、公債は下落し、銀行戸を閉め、商店産を破るの状態にして、此の病的財政方針を以てしては、如何にするも内閣を久しきに維持すべからざるの事情あり、内閣の倒壊したるは之れが爲めに外

ならず、國論の國閣を攻撃批難したるは、政策上の問題に關し憲政の基本とは交渉無かりき、政策上のことは一時の問題にして時に依りて其の宜しきを制して可しかも憲政の基本を破壊する行動は、固より時勢年代の變遷に依りて左右するを許さずしからは我儕は何故に國閣の改造を咎めずして獨り國閣の居据のみに對して痛烈なる批難を加ふるやといふに、大隈總理大臣は内閣居据の口實として、聖旨を云々し、元老の勸告を云々すること、是れ也、他に堂々として國民を満足せしめ得べき理由あらば、其の理由を發表して居据るも亦必らずしも妨げず然れども、聖旨を云々し、元老の勸告を云々し、以て自己の非を飾るの口實となさんとするに到りては、是れ全く立憲政治の眞精神を根柢より破壊し去らんとするものにして、苟くも少しくデモクラシーの何物たるかを解し、憲政の眞趣を會得するもの、斷じて

黙視するを得ざる行動にはあらずや、伊藤博文は、衰龍の袖に隠るゝを以て批難せられたるの政治家なりしかど、未だ曾て大隈重信その人の如く政治上の責を畏れ多くも、陛下に歸し奉る結果を生ずるに到る此くの如き甚だしき惡策を用ゐざりき、桂太郎なる人物は、非立憲政治家の典型として又國民共同の敵として待たれ、現に今の尾崎司法大臣の如きは、政友會の院内總務として議政壇上激烈痛快に之れを攻撃し批難したる一人なりしかど、議員買収選舉干渉等憲政の上に於ける極罪の天下に公表され、内閣の支柱たりし、大浦内務大臣は此の政治上の重大罪惡たる瀆職罪に連坐して死せし、而して此の大浦内務大臣の失脚が内閣存立の爲めに必要なる高等政策より行はれたるものなる以上は、多少にても羞恥の念あるものは責を負ひて其の位より去るを以て立憲政治家の面目となすは論を要せざる所と



いよべく、護憲破関の國民的デモンストレーションを受けたる桂その人と  
いへども未だ此くの如き厚顔無恥背義没理の行動はなさざりき、故に昔は  
改進黨の創立者として自由黨の元祖たる板垣退助その人と共に憲政主唱  
の二大恩人として憲政を冀望する國民より畏敬せられたる大隈伯は、今や  
憲政の破壊者、英雄政治、專制政治、寡人政治、壓迫政治の心酔者と化せるもの  
なりと詬罵せらるゝとも豈一言思慮ある識者を心服せしむることを得ん  
耶、あの聲で蜥蜴喰ふか郭公大森は忠に似たり、とは聞く所なれど、我儕は明  
治十四年勇退以來野に在りて憲政を口にしたる大隈伯として内閣居据の  
口實に 聖旨を云々し、元老の勸告を云々するに到りては、尾崎行雄輩の變  
説改論などよりも一層その罪惡の重大なることを信ぜざるを得ず、改進黨  
が佐賀の大隈に依り自由黨が土佐の板垣に依りて主唱創立せられたるは、

一面より見れば薩長藩閥の跋扈横暴に對する肥土藩閥の新式デモンスト  
レーションとも道はゞ道ひ得られざるにあらざる事實あり、然れども此く  
の如きは穿ち過ぎたる内面の事情にして深く其の裏面を穿つも益無し、唯  
大隈伯が改進黨の創立者として殆んど半生の心血を瀧ぎて其の發達に努  
力したる憲政に對し、之れが基本を破壊し、全然憲政の眞精神に忤戻するが  
如き行動を辭せざるに到りては、何とするとも免し難し、殊に築地精養軒に  
於ける與黨會合の席上に於ては、彼は嘗に 聖旨と元老の勸告とを云々す  
るのみならず、内閣總理大臣としては憲法以上の責任を感ずと放言するに  
到りては、伯爵大隈重信なる老政治家は發狂したるにはあらざる無きやを  
疑はざるを得ず、是れ宛として專制政治家の弄する口吻にして、今の世に在  
りては支那の袁世凱の外には此くの如く亂暴なる言語を公會の席上に弄

するものはあらざる可しと信ず斯かる狂人の言にも齊しき亂暴狼藉なる  
 言語を公表して天下これを怪しまずんば日本國民は既に政治的には其の  
 自覺を失ひ國家衰亡の端を歌舞醉倒の間に萌しつゝあることを知らざる  
 ものなりと罵詈せらるゝとも恐らくは識者を首肯せしむるに足るべき適  
 當の辯解辭を有せざるべしと信ぜざるを得ず國の亡ぶるは亡ぶるの日に  
 亡ぶるにはあらず宴遊歌舞醉倒情眼を貪りつゝある間に亡國魔の手は何  
 日しか觸れ居るものなることを思はざる可からず明治の大御代は四十五  
 年の間清を撃ち露を懲し戦へば勝ち攻むれば取るの幸運續きしかして是  
 れ多くは天佑の力多きにあることを知らざる可からずかくて明治年間の  
 天佑は一面に於て國民を驕慢ならしめ驕慢の結果は懈怠とならずんば輕  
 佻となり浮華とならずんば淺薄とならしめたるの憾みあるを免かれざり

き然るに世界は今や大亂にして戦後日本の地位は岌々乎として果卵の如  
 く危からんとするものあり故に我國は今にして大に民心を緊張するにあ  
 らずんば亡國の魔神は其の毒手を加へ來るなきを保すべからず民心を緊  
 張せしめて世界大亂の後に處するには失政續出せる今の大隈内閣の如き  
 は當然更迭するの必要あり殊に昨夏の居据の如きは如何にするも憲政の  
 桁には掛らざる亂行なりといはざる可からず大浦内務大臣の瀆職は大浦  
 一箇人の利益の爲めに行はれたる犯罪にあらざること大隈總理大臣と  
 雖公會の席上に言明する所にはあらずや即ち大浦の犯罪は大隈内閣の存  
 在維持の必要の爲めに行はれたる高等政策なるを以て此の内閣の高等政  
 策が政治上重大なる犯罪を構成する以上は責任は聯帶にして内閣員は連  
 袂辭職すべきは是れ憲政の常法となす然るに一に唯聖旨と元老等の勸告

とを口實として居るが如きは窃盜の目的を以て忍び入りたる鼠賊の家人の目覺ひるに及びて居直強盜と變じたるが如く、亂邪暴惡の行動なりといはざる可からず、もし日本國民にして此くの如き著明なる非立志をも認容するものなりとすれば、憲政濟美のことの如きは、百年黃河の清澄を俟つにも似たり

### 三 兵器賣却怪聞と愛國心の消長

國家の衰亡するは衰亡するの日に衰亡するにはあらず、其の因て原く所や遠し、我儂は古今の識力に富む史家論客と共に國家衰亡の動機原因として愛國心の消失萎縮を以て有力なることを思はずんばあらず、國民の愛國心にして衰へ消えたる時、國運の隆昌を望むが如きは、斗酒辭せざるの酒豪

が氣の抜けたるサイダーのユツプを傾けて何故に酔即せざるやと怪しむよりも愚なりと云ふ可く實に國民に熱烈なる愛國心の消失したる時は是れ正に國家衰亡の危機に瀕せるものなることは世の滔々たる輿論、近眼者流にあらざる限りは何人も首肯する所然るに深く國家衰亡の危機を伴ふ愛國心消失は何故なるかを詮議する時は、拜金熱の猖獗にして廉恥よりも金錢を重しとし義を見ること土芥も雷ならざれど、利を見てなざる無きに到るの時人は祖國を熱愛する心の如きは野暮の骨頂たる感を抱かざるを得ざるに到ることを信ず、之れを史上に看て最も激しく我儂の神經を刺戟し、心臓を鼓動せしむるものは實に猶太民族にはあらずや、猶太は國家としては亡びしかど、民族としては今日に到りて尙繁榮にして國亡びて山河ありにはあらずして國亡びて民榮ゆの奇現象を呈するものは何故

ぞ、是れ誠に拜金熱の旺盛にして、金錢財利の爲に廉恥節義を二三にするも  
 厭ふ所にあらずとの思想普く民心を支配する時、茲に亡國の兆を生ぜるも  
 のなることを思はざる可からず、我儕は素より日本民族を以て猶太民族と  
 同一視することを欲せず、又事實の上より觀察して日本民族は亡國民族に  
 あらざることを確信し得べし、然れども蘇生長閑の傀儡として大隈内閣が  
 陸軍と通じ姦商と結びて爲す所は金錢の爲めには廉恥を捨て財利の爲め  
 には節義を擲つゝの實物教育を六千萬の國民に施しつゝあることを思ふ時  
 は、竦然として戰慄せざるを得ず、今の支那の軍隊が金錢にて如何様にも動  
 き、昨は袁軍なるも今は革軍たるを辭せず、敵も味方も金次第の状態なるに  
 到りては兵器賣却怪聞の如きは苟くも至誠憂國の士の輕視すべからざる  
 一大國家問題なることを領會悟了するに足る可し、日本の教育を司る文部

省は小學兒童に貯金を獎勵して以て單純にして幼稚なる白紙の如き兒童  
 の頭腦に拜金熱を鼓吹しつゝあるが如きは、是れ政府自ら國民を亡國思想  
 に導かんとする心無き業をなせるものなりといふ可く、政治家の節操は金  
 錢を以て買ひ得べく、議員の去就は金錢に依りて決すべしといふ状態に墮  
 落して國運民命危殆ならざらんとするも得べからず、武臣命を惜しむ憂ふ  
 べし、更らに武臣の錢を愛するに到りて我儕は實に道ふ所を知る能はず、國  
 家防衛の義務は、是れ國民が絶對最高の義務なるが故に、我儕の子弟は兵に  
 徴せられては勇みて血税を拂ひ、國民は晨には星を戴きて出て夕には月を  
 踏みて歸りて勞役に服し、以て國民絶對最高の義務たる重きに過ぐる國防  
 費用の貢納をなす、されば如何に殘剩不用の品といへども兵器の如きは一  
 銃一劍、一砲一彈も皆これ國民が血涙の灑がるゝ所故に之れを友邦に鬻ぎ

て其の軍を援け、又之れを殊邦に譲りて其の義を成さしめんとするに當りても、牧支の計算は厘毛の微と雖、これを明確にし、以て忠良義烈の國民として半點も疑惑の念を此の間に挟ましむ可からず、是れ名將良相たるもの、當然會得せざる可からざるの心得事となす、自伐則下少功、信讒則衆離心、貪財則姦不禁、内顧則士卒淫、有一則衆不服、有二則軍無式、有三則下奔北、有四則禍及國、とは三略の我儕に説く處、まことに大隈内閣の如きは財を貪り内に淫し、禍の國に及ぶを厭はざる不忠不臣のものなりと論告せらるゝとも正當なる辯護の方途なき姦惡虛偽、暴虐陰險の内閣なりと喝破するも、酷評にはあらず、我儕は素より世上の職々たる近視短見者流と共に必らずしもモタリズムを呪詛するものにあらず、敢て鐵血の福音に隨喜することを辭するものにあらず、征戰軍旅、また快心の事となす、従つて衷心より軍事費の

削減縮少を絶叫するものにあらず、去り乍ら軍事當局者にして國民の信望を繋ぐに足らず、破産恥、不道徳、これ事とするが如くにては、何を以て彼等を信任して國防の大事を委託することを得ん耶、兵器賣却、怪聞問題に對し陸軍當局者が議院の質問に周章狼狽して顔色蒼褪し、しかして國民を満足せしむるに足るべき何等の明確なる答辯を與へ得ざりしが如きは、是れ人を以て三宅坂上の建築物を以て伏魔殿視せしむる所以の理由ならずんばあらず、罪惡と不義とを以て滿ちたる薩關の本據たりし海軍が、一たびシーモンス事件の突發して天下の公憤激怒を招致したるを動機として幾分廓清の曙光を認むるに至り、又たとひ廓清されずとも此の上甚だしき腐敗に赴くべきことを警戒防止するに効力あるや疑ふを要せず、然るに長岡の據りて以て私心を逞うする陸軍がシーモンス事件よりも猶重大なる兵器賣却

問題を等閑に附し、若し誤りて之れを看過するが如きことのあらん乎。長閑の私有物視する陸軍の腐敗は、今後愈々益々激甚を加ふるに到るべく、爲めに高貴重大なる國家防衛の使命も覺束無きに到らざるを得ざる可し。是れ我儕が熱誠慷慨なる憂國の士と共に兵器賣却怪聞問題を提げて、天下に呼號し、墮落して低調なる言論機關に反省を促し、脆弱無力にして國を思ふの誠意なき政黨政治家を鞭撻すると共に國民の自覺を求めずんば止まざる所以の理由に外ならず、凡そ封建政治倒れ、新政府組織せられてより以來、茲に約五十年、其の間時の内閣にして民間の商人と結託して賄賂を取りたるものは歴代之れ無きはなく、彼の昨年他界したる井上馨の如きは甚だしきものなれど、今の大隈内閣總理大臣及び其の統督する閣僚の如く甚だしきものは之れ無かる可し。隈伯對三菱關係の如きは天下公知の事實にして今

更ら之れをいふも愚かなる可く、大隈伯の如きは洵に明治の初年より大正の今日に到る數十年間連続したる收賄の巨人にして、實に免し難き公盜國賊なりといはざる可からず。長閑陸軍の醜官汚吏が公盜國賊たる泰平組合と通謀密議して兵器賣却代金を詐取騙取したるの額は或は貳百數十萬圓といふも、實際は約その四倍、即ち壹千萬圓には達すべしとは眼識あるもの一致する認定にして、國庫は財政の困難を泣訴し、國民は戰時非常特別の惡税さへも負擔して苛斂の誅求に苦みつゝあるの時、此くの如き巨額の國財を窃盜詐取する奸商と汚吏とを罰せざるのみならず、却つて之れに爵位を與へ重賞せんとするに到りては言語道斷、全く國を賣るの所業なりといふも敢て甚だしき過酷の評論にはあらざるべしと信ず、殊に奸商の張本人大倉喜八郎の如きは日清戰爭に際し異境の蠻煙瘴雨に撲たれ寒風積雪に

叩かれつゝ難戦苦闘せる同胞兵士に對して鐘詰の中に砂利を入れたるが如き人非人惡鬼にあらずんば惡魔にも齊しき非國民にはあらずやしかるに大隈内閣は斯かる惡鬼か惡魔にも似たる人非人非國民に對して授爵を奏請し奉るに到る其の罪や眞に滔天其の惡や實に貫盈我儕は六千萬忠良國民と共に俱に天を戴かざるものなることを宣告し置くの必要を感ぜざるを得ず江湖の遠きに處する我儕が義憤禁ぜず爲めに小値を呼びて筆硯を命じ敢て隈閣失政史論の稿を重ぬること茲に三回遂に兵器賣却怪聞と愛國心の消長とを論ぜざるを得ざるに到りて古今東西國家治亂興亡の勝を大觀し無量の感慨胸に滿ちき

#### 四 憲政を賊する妥協政治

議論と實行とは自ら別物也天下の大事は屢理屈を以て成就せず故に我儕は如何に立憲政治なればとて總てを杓子定規に律すべしといふの腐儒の见解たることを信ぜざるを得ざるものにして一徹に憲政と妥協政治とは兩立するものにあらずと誤想するほどの没分曉漢にあらず妥協交談に依つて以て憲政の進歩に資する所あらば妥協交談また必らずしも妨げずとなすもの也然れども妥協政治は是れ憲政の上に於ては本道にあらずして權道也正道にあらずして奇道たることを忘る可からず我儕の筆硯に生かすること十年の上に出づる間力を極めて妥協政治を排撃したるは正道本道の邊に奇道權道と兩立すべからざることを確信したるが爲めに外ならず日露戦争後の十年間は自由黨の後身たる政友會と故姓公黨に依りて擁護せられたる長岡との妥協に依りて政局の安定を保たんとするの時代

なりき、換言すれば閥族官僚の元兇としての桂公に對して政黨の代表者として西園寺侯あり、以てへの字なりに至みたりとも政局の安定を保持したりき、此の點より看れば桂、西園寺侯の妥協交譲に依りて大局を支持したりし日露戦争後十年間の我國の政界は、政治に中心を缺き、官龜の浮木を失へるが如き方今の政界よりも人心を安定せしむるものありたるに似たり、さはいへ、我儔は憲政の眞の精神より見て妥協政治は本道にあらずして權道、正道にあらずして奇道たることを確信して疑はざるが故に従つて此の桂國公侯の妥協に甘服歸順する能はず、同志の士と共に筆硯の力の及ぶ限り妥協政治を排斥痛撃して以て桂公の指揮する閥族官僚と西園寺侯の統率する政友會とを攻撃して正に反らしめんと努めたりき、政友會の前身たる自由黨は、血性男兒の血肉を以て築かれたるの黨派にして、專制政體を

傾覆して立憲政體の樹立さるゝに到れる反面には自由黨の力の與りて甚だ大なることは之れを認めざるを得ざるの事情あり、然るに我儔が此の自由黨の後身たる政友會を攻撃排斥すること約十年の長きに及びし所以のものは實に妥協政治の憲政の精神に副ふ所以にあらざることを信じたるが故に外ならず、松隈内閣もしくは憲政黨内閣の不始末は必らずしも問はず大隈伯が民間政治家の巨擘として重きをなし、我儔また伯に傾倒すること敢て辭せざりし所以のものは、決して伯の雄辯長舌に仰天したるが爲めにはあらずして、明治十四年以來憲政の進歩を念とし、妥協政治の憲政の進歩に害あることを叫びたるに感想意見を同じくしたる結果に外ならず、その會つて民間政界のオーソリチーとして我儔の國民と共に尊敬し傾倒することを辭せざりし大隈伯が今や其の會つて民間にありて攻撃排斥したる



三〇  
と同一の妥協の罪惡を犯すに到りては、如何に伯の類に於て不具の身に同情の念禁ぜざる我儕といへども國家の爲め憲政の爲めに大義親を滅するの行動に出づるも詮なきことを悲しまずんばならず、明治二十三年初期議會以來妥協的空氣の政界の一隅に漂はざりしことゝては少かりしかど、妥協政治の最も露骨に政界の表面に浮び出でたるは、山縣有朋公が第二回目の内閣を組織せる際に地租問題に關して星亨と肝膽相照したるを初とす、次ぎは第二次桂内閣に於いて同じく地租問題に關して西園寺侯との妥協にあり、是れ寔に明治四十三年の春とす、翌四十四年春に到り例の桂園公侯の間に情意投合のことあり、之れを我國憲政史上に於ける最も著名なる三箇の妥協實例となすものにして我儕の攻撃反對したる所なりき、さるに今回の還元問題に關して行はれたる政府對貴族院の妥協は、星西園寺の二

政治家に依りて政府との間に行はれたる三回の妥協に比較して觀察評論する時は、更らに劣惡にして背理なるに驚きを喫せざるを得ず、憲法の正文を強て官僚式に解釋せば衆議院は單に先議權を有すといふのみに留りて豫算議定の權限に對しては貴衆兩院の間に甲乙の差違ありといふを得ざるに似たれども、豫算の先議權は無意識に規定せられたるの空文徒字にあらず、衆議院の先議權を有するは、是れ衆議院が貴族院に比較し豫算の議定に關しては優越の權利を有することを示すものたるや論ずるを待たず、而して是れ誠に憲政の眞正の精神主旨となす、されば一たび衆議院の議決したる豫算に對し貴族院が之れを修正するが如きは、たとひ如何なる理由ありとも憲政の精神に副ふものとはいふ可からず、先年山本内閣の際薩摩海軍の腐敗を憤りたる貴族院が衆議院の可決したる海軍費に對して修正

を試みたるは、よく／＼の事にして、其の志は以て諒察するに足るとは、雖し  
 かも之れとても憲政の眞の精神よりいへば、種かなる處置とはいひ難く、識  
 者の憂慮措かざる所なりしにはあらずや、多數を待みて横暴にあらざるな  
 りし政友會が兩院協議會に於て斷乎として貴族院の提案を斥け延いて豫  
 算の不成立に伴ふ内閣の瓦解をも厭はざりしは、政友會如何に横暴といへ  
 ども猶肚中腹裏一片の憲政的良心の存在せることを示すものといふ可し  
 今回の還元問題に對する妥協條件の内容は事實に於いて貴族院の豫算修  
 正に外ならずして憲政の一大危機を胚胎するものなること論無く、此の如  
 く憲政の精神を破壊する議案に賛成する與黨の罪惡は、是れ曾つて政友會  
 が多數を待みて横暴なりし時代にさへも爲すことを憚りたる憲政逆轉の  
 行動なりといはざる可からず、今の政府與黨の爲す所は曾つて政友會の政

府黨たりし時代にさへもなすを憚りたることをも爲すを厭はざる憲政の  
 賊國民の敵たれど、之れは暫らく別問題となし、茲には内閣の行動に痛撃を  
 加へざる可からざるの必要あり、まことに山縣有朋、桂太郎、星亨、西園寺公望  
 等諸政治家といへども、大隈内閣々僚の如く愚劣背理の行動はなさゞりき、  
 地租問題其他に就きて内閣の首班が衆議院に多數を有する政黨の首領と  
 妥協交譲して以て圓滿なる解決を歸せんとするは、憲政の常法より見て素  
 より決して歡ばしきことにあらざるは、勿論なれども、辯護の仕様に依りて  
 は半面の理由を發見するを得べきも、豫算問題に關して貴族院の跋扈跳躍  
 をして甚だしからしめ、遂ひに衆議院の先議權までを壓迫せしむるに至り  
 ては、愚劣背理、拙惡不法、まことに驚き入りたるの妥協振りなりといはざる  
 可からず、單に經濟事情のみよりいへば、還元問題の如きは、何れにしても可

なる問題にして決して内閣の運命に關するが如き重大なる問題にあらず、  
貴族院が之れを以て内閣破壊の武器となさんとしたるは不埒なると同時に  
内閣側が執拗に之を以て屈せざりしも愚なりといはざる可からず國民  
の正法眼より看れば實に馬鹿々々しき問題なれど既に内閣の政策として  
衆議院を通過し而して貴族院が内閣不信任の意味を以て妄りに衆議院  
の優越權を侵犯し來る以上は問題自體は小なりとも憲政の爲めに貴族院  
の非道不法を膺懲するの必要上敢然として戦はざる可からず是れ責任を  
知り威信を思ふ立憲政治家の必らず正に取らざる可からざる態度となす  
之が爲めには内閣の總辭職も厭ふ可からず或は衆議院を解散して國民の  
信任を問ひ以て貴族院を反省せしむるの手段を取るも妨げず何れか一途  
を擇ばざる可からず然るに平素大言壯語を事として傍らに人無きが如き

の振舞をも辭せざる大隈伯を總理大臣とする内閣が曖昧不徹底、臆不條  
理、全く解す可からざる奇怪至極の手段に依りて妥協政治を行ふに到りて  
は三十年間野に在りて憲政の樹立を叫びたる大隈重信なる一政治家は、山  
縣有朋、桂太郎などいへる先天的の官僚政治家よりも猶一層甚だしき非  
立憲の政治家なりと誦罵せらるゝとも辯解の辭は無かる可く、内閣の威信  
は地に墜ち盡さん君子は重からざれば威ならずと孔子も曰へり、論語の一  
冊さへも讀まざる總理大臣も厄介なるかな

### 五 憲法違反と内務大臣瀆職事件

明治十八年内閣制の發められてより此の方我儂は未だ曾て今の大隈内  
閣の如く劣等にして虛偽輕薄にして低能の内閣も亦これあることを知ら

ず、人の大隈内閣を罵しるや、往々にして則ち曰く、無主義、無方針、無政策、無経綸、大隈内閣の如きもまた罕れなり、と然れども、我儕をして評せしむれば、大隈内閣に主義無く、経綸無きことを攻むるもの、如きは、寧ろこれ善意の批評家たることを失はざるものなりといふ可く、由來大隈内閣總理大臣及び其の閣僚の如きは、早稻田の片畔に閑居して、乳臭の青年學生を相手とし、無責任なる減らず口を叩くが、格好の人物にして、素より國家經營の上に方針を案じ、計劃を立て、進むが如きは、其の柄にあらず、故に大隈内閣に政策無く、方針無きことは、内閣組織の當初より自ら明らかなることにして、我儕は好々漢たる世の批評家と共に、今更隈閣の無主義、無方針、無経綸、無政策を生真面目に攻撃するほど、毫確せず、時は今世界の大陸に方り、一大國策を提げて、國運の發展を企圖せざる可らざる日本が、國家の經營に何等の計劃方針を有

せざる無能無爲の内閣を戴くことは、眞に忍びざる所なれど、しかも低能にして暴政に忤れ、輕薄にして虐治を厭はざるに到りては、無能無爲よりも國を誤り、民を害するの罪や、眞に有心の士をして戰慄せしめずんば止まざるものあり、明治十八年伊藤内閣より現閣に到るまで、内閣を更迭すること十七回、無能無爲の内閣また素より甚だ少しとなさず、然れども憲法違反の重大罪惡を犯して、立憲政治の根基を破壊し、惡虐、狠戾、橫暴、專恣、いたらざることなき、今の隈内閣の如きは、未だ曾つて之れ有らず、苛政虎よりも猛しといふ如く、暴虐、專横は無能無爲よりも更に恐る可く、大隈内閣は洵に最も恐怖すべく、戰慄す可き暴虐の内閣なるに於て、我儕は實に悽愴、悲痛の感に咽ぶことを禁ずる能はず、試みに憶ふに、最近十年間の政界にありて、我儕は筆を極めて、政局の中心勢力たりし桂、西園寺、公侯の内閣を攻撃することを辭

せざりしかど、その桂内閣といへども、又西園寺内閣といへども、我が今の大隈内閣の如く憲法違反の重大罪惡を犯して恥ぢ悔いざるが如き大膽にして惡辣なる行動に出づることは憚りたりき、其の思想、其の頭腦、其の性格、其の人物全く專制政治家の典型とも見得べき山縣公爵が内閣を組織すること二回するぶん惡辣の手段をも取り、いかがはしき行爲もありたれど、憲法違反の重大罪惡を犯すこと、今の我が大隈内閣の如きことは之れ無かりき、彼の米價調節、蓋絲救済の如きは、之れを單純なる政策として見るとも、最も愚劣拙惡の政策たることは識者の一致する評論なるも、此れは暫く別問題とし、之れが爲めに巨額の國帑を支出するに憲法の規定を遵守せず、たゞ責任支出と稱するに到りては、言語道斷、大隈内閣は是れ憲政の賊にして國民の敵なりといはるゝとも一言識者を首肯せしむる辯解の辭は無かる可

しと信ず、尤も歴代の内閣に責任支出のこと絶えて無かりしといふにはあらず、詭辯曲辭を以て大隈内閣の責任支出を辯護せんとするものは、歴代の内閣みな行はざることなかりし責任支出のことを大隈内閣に到りて特に痛烈に批難するは、聊か苛酷に過ぎはせずや、と、凡そ此くの如き辯護論は、最も附かぬ三厘の價値も無き三百代言流の言なりと言はざる可からず、何となれば、大隈首相及び其の閣僚は民間にありて歴代内閣の稅政失錯を痛撃批難したるものにして、自ら他の咎に習ふが如きは許す可からず、況んや歴代の内閣未だ曾つて憲政上の重大罪惡たる選舉干渉に便せんが爲めに此くの如き巨額の國費を支出したることは之れあらざるに於てをや、何れの國の歴史を讀むも明白のことなるが、凡そ憲政思想發生の起源は、必ずず爲政者の徵稅權を牽制し、財政の監督を嚴にせんとするにあり、人權伸張思

想の之れに伴隨せるを見る故に錢厘の微といへども國民の代表機關たる議院の承諾無くして支出し得ざるを憲政の本筋となす曾て佛蘭西にリシエリウなる無責任の政治家あり今の大隈伯の如く議院の權能を無視して國費を濫費し痛く財政の紊亂を來すや財政家コルベル出でて之れを整理したりしかど病患醫する能はずして殞るゝや佛蘭西國民の酷烈痛熱なる政府反抗運動となりたる結果遂にデレクトリアル憲法の制定となりたるにはあらずや普佛戦争後の戦勝宰相たるビスマルクの威重を以てし而うして國運を賭したる戦役の際の非常手段たりしも猶且議院の協賛を待たずして國費を支出したるの罪を君主と共に議會に臨みて之れを陳謝して事無きを得たるにはあらずや英吉利のマダナカータの如きも亦然り然るに昔は改進黨の創立者たり現に青年學徒に近世思想を鼓吹する早稻田大

學の總長として最も頭腦の進歩し居れる筈の政治家たる大隈伯の内閣が彼の如き亂暴なる憲法違反の重大罪惡を犯すに到りては驚くの外無し法學博士の學位を有するものにして此の如き著明なる憲法違反を容認したるは奇怪至極なりといはざる可からず責任支出に伴ふ憲法違反の犯罪と共に大隈内閣に許す可からざるの罪惡は内務大臣大浦兼武の瀆職事件となす夫れ議院が金錢の力に依りて動くに到らば是れ既に茲に亡國の端を發せるものなりといふも妨げずと信ず金錢の力に依りて賛成すべきものをも反對し反對すべきものをも賛成せんとせんか之れを極端にいへば彼等は金錢の爲めには國家を賣ることをも辭せざるに到る無きを保せずといふも必らずしも甚だしき過激の言にあらざるべきに似たり即ち彼等は金錢の爲めには國を賣ることをも辭せざるに到る無きを保せず賣國即亡

四二  
國なることを思ふ時は、政界に黃白の塵埃の飛揚するは眞に國家の憂患なりといはざる可からず、師團増設の爲めに議員を買収するは、是れ國家の爲めに難すものにして、目的善なるが故に手段の惡しきは責むるを要せず、とは一知半解の徒のことのみ、他の一方の窮民を賑はすといふ慈悲を以て自ら富者の財を盗むものは、目的は善なれども手段は惡にして、刑法は明かに竊盜罪を構成し、國家社會は此の刑法の適用に依りて公安を維持し得る道理なることを思ふ時は、假りに増師問題を正當と定むるとも、之れが爲めに議員買収の罪惡を行ふの甚だ憂ひ悲しみ歎き憤らざるを得ず、況んや増師問題自体に就ても少からざる種々の議論の存するに於てをや、而うして茲に猶記憶することを要するは、大浦内務大臣瀆職事件そのものの副産物として、司法權獨立侵害といふ容易ならざる罪惡の大隈内閣に依りて犯され

たるの一事なりとす、カライルは刑法は蛛網の如し、と嘲れるも、衆議院書記官長の林田某は、檢舉せらるゝも、大浦兼武は内務大臣たるが故に免さるるといふに到りては、皮肉なる詩人の痛罵も何となく骨を扶るの感無くんばあらず、司法大臣尾崎行雄なるものは市井の童子等、韓名して高等低能兒といひ、又自殺的雄辯家といふ所のものにはあれど、斯かる驢劣の人物といへども大臣の權能を行ふ以上は、下級司法官が自由の手腕を揮ふに由無し、我儕は大隈内閣の失政史を論じて此の事に想到し、法治國としての日本の前途の遠遠なるに、暗涙の滂沱たるを禁ぜじ

## 六 惡虐にして無策なる大隈内閣

我儕は筆硯の業に従ひて政局の推移を看來るや、年有り、されど惡虐にし

て無策なること未だ曾つて今の我が大隈内閣の如きものを見たることは  
無かりき、我儕は眞の國論民意を代表する操觚者として超然として政黨と  
内閣とを指導するの抱負を以て論を立て來りたるを以て未だ曾て如何な  
る内閣にも如何なる政黨にも其の奴隸となりて殘飯零肴に舌鼓を打つ  
陋態は學ばざりき、閥族官僚の元兇たる桂太郎公にして政治の表面に立ち  
内閣を組織すれば、此の閥族内閣攻撃の急先鋒として戦線に立ち、一兵卒の  
任に服したるものは我儕なりき、さりながら我儕は閥族官僚の暴虐を攻撃  
するの故を以て政黨の横暴を雲煙過眼に附するの襟度は之れを示す能は  
ざりき、故に責任政治の主張者、政黨内閣組織論者たる我儕を以てして猶且  
つ衆議院に絶對過半数を制したる政友會の横暴を看過する能はずして力  
を極めて之れを攻撃し、之れに反省を與ふることに躊躇せざりき、從つて政

友會を基礎として組織せられたる西園寺内閣及び山本内閣に對しても猛  
烈なる反抗を辭せざりき、僞らざる國民の意見を代表する我儕が常に政黨  
と内閣とに對して反對の矢を放つ、眞意や洵に此くの如し、故に我儕は今  
の大隈内閣に反對すといへども、是れ徒らに隈閣そのものに反對するには  
あらずして、全く唯隈閣の惡政に反對するのみ、然るに從來歴代の内閣に反  
對したる經驗を以て今の大隈内閣を看るに、明治二十三年帝國議會開設よ  
りこの方未だ今の大隈内閣の如く惡政を行ひたるの内閣は曾つて見るを  
得ざる所なりき、即ち既往に存在したる内閣の事蹟に見るに、惡虐なりし内  
閣は一面に於ては多策多算往々にして記録すべき經驗を有したりき、又無  
策の内閣なりとして批難せられたるの内閣は、低能なれども惡虐の行動は  
なざるなりき、桂内閣ほど既往の内閣に於て惡虐の行動をなしたるものは見



ること能はず桂公歿して墓苔また霖雨の爲めに繁からんとする今日に到りても猶且つ桂公の在世中に遺したる罪惡は消滅せず未だ全く國民の腦裡より去らざれど、しかも閥族官僚の元兇として壓制武斷の政治家の典型を以て目せられたる桂公の施設中にも、また時に稱讚に値すべきものゝ存在したることは如何なる公の政治上の反對者といへども首肯せざるを得ざる所には非ずや是れ桂公が政治家として大隈伯よりも可なる所以の理由なりといはざる可からず西園寺公望侯はもと華胄名門の出氣宇高朗にして品性閑雅なる貴公子にして素より此の人に向ひて碎玉斷壁の快手腕は望むべからずさりながら性質淡泊にして品性の賤しからざる名譽ある貴族の子として夙く佛蘭西に學びたるだけありてデモクラシーの何物たるかを會得し努めて憲政の軌道を走らんとするの心掛を育するものゝ如

く惡虐壓制如何なる手段を以てするも其の非望を遂行せんとするが如きの執拗無く常に國論の歸趨に察し民心の嚮ふ所を觀んとするの精神を有したるの一事は陶庵侯に多とせざる可からざる所といふ可く即ち國侯の如きは手腕の人にはあらざれども品性の人といふべく計劃を以て國家を益するは其の長所にあらざれども人格を以て一世を率ゆることを得べき高潔の政治家なりき是れ西園寺侯が内閣の首班として國民に臨むに方りて大隈伯よりも優れる所以の理由たるを失はず桂公には桂公の缺點はありたれども長所も之れ有りたりき西園寺侯には西園寺侯の短所はありたれども美點もまた之れ有りたりき然るに大隈伯は桂園二政治家の長所美點は之れを學ぶ能はずして缺點短所のみ公侯を凌駕するに到りては國民は遂に堪ふるに能はず我儔は未だ曾つて今の隈内閣の如く失政瀆職

の多く甚だしく惡虐の行動をなせる内閣は之れを見る能はず、譬へば憲政の根基を破壊し、民心の廉恥を毀傷せしむる議員買収の醜事を犯したる預職大臣は證據の歴然として天下俱瞻せるも起訴せず而うして偶々機密費の買収に應ぜざる言論機關のあれば之れに極めて陰險にして惡辣なる迫害を試み言論の自由を尊重すといふことを政綱の一として生れたる内閣が開族專制の政治家よりも甚だしき卑劣なる迫害威壓を言論機關に加へ或は自己の内閣に反對する愛國の志士を囹圄に繋ぐの口實を得ずして明治十七年に發布されたりといふ議會未だ開かれざりし專制政治の遺物を以て處断せんとするに到りては、大隈内閣も窮したりといふ可く、我儕は大隈内閣の惡虐を憤るに先ちて寧ろ其の窮狀を憐むの至當なるを思はざるを得ず、有體にいへば、我儕は現行刑法に對して秒からざる不満足を感ずる

ものにして、必らずしも之れを以て敢て劣惡無比の法律とは極言することとをどまされども、しかも現行刑法が非常識なる今の司法官の自由裁量の權限を廣かしのむる弊害の顯著なることを思ひて之れが改正の急要なることを確信する一人にはあれど、兎にも角にも現行刑法は朝野法曹界第一流の知識經驗を集めて基礎となし、此の基礎の上に築かれ、然る後に至みなりに國民の代表機關たる帝國議會の協賛を経て初めて生れ出でたるの法律なるが故に、犯罪は此の刑法に依りて處罰するの本理正則となさざる可からず、是れ如何なる官僚思想に囚はれたる開族政治家といへども首肯する所なるを疑はず、然るに大隈内閣は愛國の志士を除くに此の議會の協賛を経たる法律を用ふる能はず、厚顔にも明治十七年議會未だ開かれざりし時代の專制政府が東洋道德を無視し、倫理の基礎を破壊するをも厭はず發布

五〇  
したる苛法酷律を以てせんとす、我儂は實に此の言語道斷の振舞に驚かざるを得ず、山縣有朋、寺内正毅などいふ、先天的專制政治家の組織せる内閣なれば我儂また何をかいはん、然るに明治十四年以來、城北早稻田に高臥し、民間政治家のオソリチーとして瞻仰されたる犬隈伯の内閣が此の專制政府の遣したる苛法酷律を以て政府に反對する民間愛國の志士を迫害せんとするに到りては沙汰の限りにはあらずや、然れども此くの如くにして大隈内閣の威信聲望は地に墜ち盡すことを思ふ時は、無量の感慨胸に滿つを覺ゆ、もし大隈内閣に智者あらば進みて此くの如き專制政治の遺物たる苛法酷律を廢止して天下の人心を繋ぐの助けとなすべきに思慮こゝに及ばざるは無策、呆るゝの外無し、是れ我儂が大隈内閣を以て惡虐にして無策なりとなす所以也、權力を兜となして應用到らざるなく、法律を劍となして

害用すること甚だしく、口に正義を唱へて腹に毒惡暴虐なる手段を以て人民を迫害すべきことを思ふ爲政治家の虎之卷としては伊太利の權謀術數家として後世に其の陰險惡辣を誦はるゝマキアヴェリ一の著はせるデルブリンチブを擧ぐべし、暗黒にして頽廢したりし長靴半島當時の政局を想像するに於てマキアヴェリ一の筆にせるものは最も眞を穿つと稱せらるゝを思ふにつけても、我儂は日本現下政局の情狀を對照聯想して限り無き悲憤慷慨の涙を飲まざるを得ず、稻門半萬の子弟は他日皆この惡風に感染して小大隈となり、以て國家存立の基礎を破壊せんとするを見ては、天使となり、天威を將ち來り、此の姦物を制裁せざるを得ざることを最も痛切に感じぬ、衰亡の魔神は此くの如くにして國家を襲ふなるか、嗚呼。

## 七 有言不實行

ポートマウス談判失敗に歸して國辱條約を締結したる爲め國民の公憤勃發し、明治三十八年九月五日の日比谷燒打の爲めに初期の桂内閣は無解し、一世の姦物たる桂太郎その人の怪手惡腕を以てするも容易に再起の機會の無からんとしたる時に際し、初期桂内閣失敗の後を繼ぎたる初度の西園寺内閣は、其の龐大黨をして六億の大豫算に明從せしめ、戦後の經營に積極的方針を取り、膨脹又膨脹政府の財政は民間の經濟と相伴うて膨脹の極に達したる時に方り、秋信早く既に飛び落つる桐の一葉に到りて公債の下落となり、市場の恐慌となるや三田邸の奥深き一室に物凄き微笑を洩らしたるものは桂太郎その人にして、桂は其の閥族官僚の常用手段たる雲邊の

魔の手を借りて西園寺内閣を毒殺し、以て自から取つて代るや、前内閣の覆轍を踏まず、前内閣が國論の包圍攻撃を受け、依つて以て民心の離叛を誘致するに到りたる有力なる原因たりし財政の整理に主力を注ぎ、總理大臣自から大藏大臣を兼攝し、牙籌を撈つて理財の事に従ふと共に、前内閣が財政紊亂の主要原因たりし國有鐵道の經營を一般會計より切り離して特別會計に移すと同時に、非募債方針を取つて公債價格の回復維持に努めたる爲め、日比谷燒打事件の爲めに致命傷を負ひたりと信ぜられたる桂その人の組織せる内閣が意外にも多少の好感を以て國民に迎へられたることは事實なりき、此の時に方り桂内閣は對政黨策として一視同仁を説き、而して一般の方針としては不言實行を以て信條となしたりき、不言實行の有言不實行に優るや論を要せざれども、然れども我儕は當時筆を極めて此の不言

五十四  
實行を攻撃したりき、代議政治は言論の政治にして、言論即實行を以て憲政の妙諦を得たるものなりといふ可く、秘密秘密といひて何事も陰暗秘密の間に決せんとするは、是れ洵に官僚閥族の慣習なるを以て我儔の反對したる所なりき、天下と共に天下の政を行はんとする公明正大の立憲的政治家には秘密ある可からず、秘密は公明を缺く故に第二次桂内閣は其の財政整理計劃の爲めに國民に多少の好感を以て迎へられたれども猶且その立憲の精神に副はざることを批難せざるを得ざる所なりき、寔に我儔は憲政は公明正大にして暗怪秘密のことあるを許さず、憲政治下に於ては言論を盛んにするの必要あることを主唱したりき、去りながら我儔が憲政の正則より見て言論を盛んにするの必要あることを主唱すといふと雖、これ決して實行の伴はず、責任の觀念を缺ける昨是今非の法螺吹たらんことを勧めん

とするものにはあらずして、憲政治下に必要なりといふ言論は、言論即實行にして言へば必らず行ふを要し、責任を以て論を立てざるべからず、然るに思ふに今の我が大隈内閣は、上は長廣舌の總理大臣大隈伯より下は自殺的雄辯家たる司法大臣尾崎某に到るまで悉く是れ言論の雄者にして、今後幾たび内閣の更迭ありとも恐らくは今の我が大隈内閣の如く言論に雄なる内閣の出現は期待すべからずと信ぜざるを得ず、夫れ此くの如く今の我が大隈内閣は言論内閣としての雄なるもの也、然るに我儔は立憲國に存在する理想的の内閣たる言論に雄なる大隈内閣に反對し、之れを破壊するにあらずんば死して瞑する能はず、七たび人に生れて之れに制裁の鐵槌を加へざるを得ざるの必要を思ふ所以のものは何ぞや、まことや今の我が大隈内閣の言論なるもの實行の責任を伴はざるにはあらずや、實行の伴はざる言

論は是れ、空言駭論にして素より立憲治下に要求する言論とはいふ可からず、故に今の我が大隈内閣の如きは之れを言論内閣といふは當らずして更に適切に之れを空論内閣と評するを妙とす、憲政に不言實行は之れを排斥せざるべからざること論を要せざれど、さればとて有言不言實行に到りては不言實行の厭ふべきよりも更らに大に排斥せざるべからず、シーモンス事件の爲めに山本内閣殞れ、紛糾したる時局を收拾救済せんが爲めに大隈伯が城北早稻田より出盧し、其の不自由なる隻脚を勞して、政界の表面に出て責任の地位に立つや、知ると知らざるとを問はず、天下響應して之れを迎ふるの概ありし所以のものは、老伯が三十年間民間にあり在野政治家の才一ツリチーとしてデモクラシーの發達進歩に貢獻したる既往の閱歴と主張とに對して多大の信頼と敬意とを擧げたと、其の内閣の政綱の善美に

辭はされたるが爲めに外ならず、然るに實際に爲す所を見るに失敗百出、人を失望せしめずんば止まず、爲めに心有る人々をして此の内閣の有言不言の甚だしきに呆然たらしむるに到れり、頃日樞密院の叱責に連ひて施行期日を延期せざるを得ざりし工場法案の如きは、即ち如何苟くも堂々たる一國の政府が勅命を以て施行期日を發布し、其の經費豫算に對して政府黨の盲從協贊を強ひ置き乍ら、施行細則の一點に到りて立案調査の杜撰粗漏の故を以て天皇の最高諮問府の詰問に遭遇し、周章狼狽答ふる所を知らず、遂に之れを延期して再調査再立案を餘儀無くせらるゝといふに到りては、政府の國民に對する威信は何に依りて之れを保つことを得ん、厚顔無恥といふ言葉は隈閣に對し從來屢々使ひ古されたる形容詞にして、今日これを使用するとも何等の興味をも惹かざる陳腐極まるものにはあれど、これ以

上に恥を知らざる今の我が大隈内閣を批評する適當の形容詞を發見し得ざるが故に陳腐なれども今回の工場法實施延期の如きは厚顏無恥の極といふべく全く政府の國民に對する威信を度外に置き赤恥を天下に曝したるものにして少しにても血の氣の通へるものならんには處決せざる可からずざるを大隈内閣は言論いたづらに盛んなるも行政上の手腕に到りては全く無能力者たるを失はず誠に有言不實行も茲に到りて極れりといはざる可からず例の變説改論宗徒たる司法大臣の尾崎某は工場法に伴ふ施行細則の立案は是れ政友會内閣時代の遺物を踏襲したるものにして若し該則にして不備杜撰孟浪粗漏の點ありとすれば是れ現内閣の責任にあらずして之を立案したる政友會内閣の罪なりなど、暗きたりとのことなるが、是れ高等低能兒の囁語としては聊か傑作たるに似たるも實は尾崎某が

高等低能兒たる所以は實に斯かる不徹底の囁語によりて立證せらるゝものなることを思ふ時は某が頭腦の粗漫に喫驚せざるを得ず何となれば若し政友會時代の遺物なりとすれば之れを改めて完全のものとなして提案すること責任と廉恥とを知る政治家の必らず正に爲さざる可からざることはあらずや政友會の打破を以て唯一無二の最大國務と心得政友會打破の爲めには世界の變局に對する國際外交をも等閑に附せんとするほど黨争に熱中し議員買収選舉干渉の憲政上重大罪惡たるをも犯して非を遂ぐるに躊躇せざりし現内閣が工場法の實施に關して糞づまりの醜態を演じ面目玉を踏み潰されて世間に顔向のできざるに到るや之れを政友會の遺したる案なりといふに到りて我儕は尾崎某なるものは恥を知らざると支那人よりも劣れる卑しき人物たることを指彈せざるを得ずさはさり

乍ら尾崎某の如きは三等省に虚位を擁する一俸食大臣に過ぎざるが故に  
某の言を特に攻撃するが如きは聊か大人氣無きの感あるを以て茲には略  
しつたゞ我儔は今の我が大隈内閣の有言不実行の國政に大害あることを  
痛憤するのみ

## 八 鼎の輕重を問はれたる大隈内閣

臥床の下他人の野睡を容さずもちと當らず東京は礪川富坂の三浦邸に  
於る三黨首會談は今や大なる政界の謎として横はれると同時に大隈内閣  
の鼎の輕重は之れが爲めに問はれたることを否定す可からず先年柱内閣  
と政友會との間に行はれたる情意投合も大なる政界の謎たり政談に興味  
ある人々の頻りに解かんことを努めて而かも容易に解くを得ざりし謎な

らんも桂園の二大政治家は天下の英雄は斯君と我との概を以て國家の大  
事に當んとするの氣魄あるものゝ如く之れを憲政の正理より論ずれば情  
意投合の如きは聊か脱線行爲たることを失はざりしかど兎も角も政黨を  
代表せる西園寺侯と官僚の頭目たる桂公との握手提携に依りて政局の安  
定を保ち以て圓滿にして威力ある國政の進展を期せんとしたるの苦心と  
努力とは如何に此の兩政治家に反對するものと雖首肯せざるを得ざる所  
なりしに西園寺侯爵退隱し桂公爵他界したる後の政界には中心勢力を缺  
き民心歸趨に迷ふの感あることを免かれず大隈内閣の如きは泛々として  
池中に流るゝ浮萍の如く昨是今非朝東暮西何が何やら更らに判明せず空  
中に畫かれたる樓閣を趁ひて走る狂人の如き態度にて國政を執れるに到  
りては憂慮措く能はざるものあり殊に世界は今や大亂にして飛沫の那邊



にまで及ぶやの容易に測り知り難きのみならず、戦後の處置に於ても一步を誤れば國家は實に非常なる危機に臨まんとするの秋、今の我が大隈内閣の如く無策亂暴、低能卑劣なるものゝ責任の地位に立つが如きは眞に國家の一大憂患たることを免かる可からず、低能無策にして卑劣亂暴なるのみならず猶或は忍び得られざるにあらざる可し、國際問題を對内政策に利用し、政權を壟斷して朋黨に培んが爲めに濫りに外國に戦を挑み、無名の師を起し、兵を弄んで政權維持の方便に供するに到りては、姦佞惡虐、狼戾陰險、全く非國民の行動をなすをも憚らざるものなりといふも決して甚だしき苛酷の評にあらざることと信ぜざるを得ず、然れども國內に於ける蝸牛角上の事争や猶或は忍ぶことを得可し、大隈内閣の無策無能の爲めに此の千載一遇の世界的變局に際會して國家を危亡の深淵に導かんとするに到りて

は耿耿たる一片至誠憂國の志を抱くものゝ斷じて默視する能はざる所也、歐洲の戦亂が果して如何なる状態の下に終局を告ぐべきかは、何人も之れを論斷豫言すること能はず、さりながら戦亂終息の後に於て容易ならざる壓力の我が東部亞細亞の天地に加はり來るべきことは何人も否定せざる處なるべく、之れと同時に支那問題の解決は世界的懸案として横はるを覺悟するの必要あり、之れに従ひて國防問題は解決せられざる可からず、夫れ國防問題や近世國家を經營するものゝ最も腦髓を苦惱せしむる處にして、歲計三分主義は一國財政計劃の根本主義たりといふと雖、國防費の膨脹は動もすれば則ち財政を壓迫するの傾向あり、國防對財政關係の調節を保つことが近世政治家手腕の鋭鈍を決する試金石たるの事實あり、素より今回歐洲大戰亂の結果は徒らに學究者流の迂説を許さず、獨逸流のミリタリズム

ムが儼として威容を示すの時に方り歳計三分主義の如き必らずしも國家經營財政計劃の根本方針とはなす可からず、何物を犠牲にするも國防費の負擔は辭す可からざるやも知る可からず、さはさりながら今日の如き重大なる時局に對して臺閣に立ち以て國政を變理せんとするほどのものは、經綸と誠意と手腕と氣魄と共に克く大事に任ずるに足るの大政治家ならざる可からず、然るに大隈伯は其擴ぐる風呂敷は甚だ大きけれども内容の空漠なるは驚くの外無く、日本にては關東地方の俗諺に、上州名物、噴天下に空つ風、といへるが如く、大隈内閣の名物は千枚張りの面皮と空つ風なるに到りては、苟くも深憂を國家の前途に抱くものゝ内閣の存立に左袒する能はざるや、至當なりといはざる可からず、遠謀あり、深慮あり、而して實力あり、經綸ある三政黨の首領が一室の中に會して憂ふ可き此の國家の前途に對

して抱藏する處を披瀝し、將來の國家經營に對して談合する所のありたるは、素より其の處の所といふ可く、何程の不思議もあるべき筈無し、然るに世間この三黨首會同に銷魂し、トレミーが天動説に驚けるが如く、得ける所以のものは何ぞや、是れ政府與黨の中堅たる同志會の首領たる加藤男爵の一枚加入し居れるが爲めに、此の政界の大なる謎をして解き難からしむるに到るなりけり、政友會を代表する原敬、國民黨を率ゆる犬養毅の兩政治家が大隈内閣總理大臣の苦が手たる一種の旋毛曲りたる觀樹將軍の邸に會合して政府攻撃の方策を議したりといふならば、問題は甚だ月並といふ可く、一世の耳目を聳動するには足らざれど、外間よりは犬と猿との關係の如く、思惟されたる政府黨の加藤總理と、反對黨の原總裁、犬養總務の握手談笑といふに到りて、氣の弱き連中の喫驚して、狼狽するも偶然にあらず、國防外交

の如き國家の重大問題に對して將來提携談合して國策を確立せんといふ一面に於て現内閣の手腕は國防外交の如き國家の重大問題を整理するに足らざることを示すの反語とも見る可く、其の覺書に於て既往に遡らず、現在に拘泥せずと斷り居れるが故に、一見大隈内閣の失敗を指摘するものにあらざるに似たりといへども、しかも將來の問題に於て大隈内閣を度外に置けるに到りては是れ真綿にて首を絞むるの筆法にして、明らかに内閣不信任の意味を包含せり、政友會、國民黨の如き政府反對黨の首領が内閣不信任の言動劃策をなすは、尋常茶飯事に依らず、然れども留守師團長の格にあつて内閣後援の責任のあるべき筈の與黨の首領が大隈内閣不信任の意味を包含する劃策に参加せんとするに到りては、是れ明かに大隈内閣の鼎の輕重は問はれたるものなりといはざる可からず、人往々にして三黨

首會同に公友俱樂部、中正會の代表者の参加せざるを以て舉國一致的要素に缺くる所あるが如く想像するもの、如きも公友派はもと御大典議員の烏合體として政黨としては何等の要素をも具備するものにあらず、官僚閥族の懷刀たりし下岡某を以て此の派の代表者と見るが如きは餘りに某を買取れるもの、もしそれ中正會に到りては今日といへども依然として一人一黨主義の人物の合宿所に外ならずして、政黨としての訓練無く、主張無し、高等低能兒たる尾崎某を以て中正會の主領となすが如きは思はざるもまた甚だし、故に衆議院に於てや、政黨らしき要素を具備するもの三黨以外に之れ無く、國家の前途を憂ふる三浦子爵が國民を代表する有力の政黨として三黨首の會同に依りて將來の國策を決定せんとしたるは、理の當然也、國民を代表する有力なる衆議院の有力者より大隈内閣は重大なる將來の

六八  
國策を決定實行するに足らずと見なされ彼が如き覺書まで發表せらるゝは内閣としては明かに非常なる侮辱を受けたるものなりといふ可くもし廉恥を解し責任を知り威信を重んじ品格を尊ぶものならんには此の一事を以てするも遂に克く戀々として其の椅子に嚙り附く能はざる也然れども恥を思はざる大隈内閣は雪隠にて首を絞るまでは自ら處決するものにあらずされど大隈内閣の罪の輕重は既に朝野兩黨首領の會談に依つて天下に問はれたり今や大隈内閣は全然一箇の空瓶内閣となれるぞなかゝくに物の憐れを覺ゆれ

### 九 狂亂せるにも似たる苛酷なる發賣禁止

慷慨難に赴くことは勇ある匹夫は必らずしも之れを恐れずさりながら

從容として死に就くことは大悟徹底せる精神界の修養者にあらずんば能はず大隈内閣が死期既に到りて而かも未だ自ら瞑する能はず水氣は足の裏に廻りて餘命旦夕に迫れる類死の病人なるにも拘はらず煩悶苦惱焦慮悲泣して大往生を遂ぐることを知らざるは凡夫の淺聞しさも思はれて笑止の外無くしかして知覺精神を失へる垂死の病人が死を恐れて濼掻き狂ふが如き状態を以て國家の大政を變理し狂亂粗暴止むことを知らざるに到りては如何に寛容なる國民と雖これを狂人の狂亂沙汰として放棄黙過すること能はず過般來頻々として起りたる新聞雜誌の發賣禁止事件の如きは全く大隈内閣の血迷へることを示すものに外ならずといふ可く其の處分の苛酷にして壓制亂暴にして非道なることは苟くも憲政的良心の存在するものゝ一致する意見たることを失はず夫れ言論の自由は是れ政治

上の安全辨也、故に思慮ある政治家は言論の自由を許すに依りて一には以て民心の嚮背と傾向とを觀察し、他の一には以て過激にして險惡なる民間の思想を緩和するの方便に供す、凡そ民間の危険思想を醸成して社會の風潮思想を險惡に導くものは言論の自由を奪ひて民をして訴ふるに所無からしむるが爲めなるを常とす、刑場に送り斷頭臺上に立しむれば人の肉體は之れを殺すことを得べし、然れども一國の民心は政治上の權力を以て之れを活殺すること能はず、形有るの肉體は法律政治の力を以て之れを左右することを得べし、然れども思想精神は無形の權力を以て之れを動かすこと能はず、政治上の威力を以て其の機關を迫害し、國民より言論の自由は之れを奪ふことを得べきも、而かも之れが爲めに鬱積したる國民の精神思想は雲と散り霧と消ゆるものにあらず、否、言論の自由を奪ひて國民を壓

たらしむるは、ますます民心を鬱積せしむる所以にして、智慮ある政治家の斷じて爲さざる所也、我儕は天下の同志と共に多年閥族の壟斷したりし官僚政治に反對し、筆力の續く限り之れを攻撃し來りたるは一には此の言論の自由を迫害する舊式の專制政治に不満なりしが爲めなりき、然るに一昨年大隈内閣の組織せらるゝや、有力なる多數の新聞雑誌が筆を揃へて之れを謳歌し、歡びて之れを迎へたる所以のものは、一は總理大臣の大隈侯が明治十四年以來三十餘年間在野政治家として憲政發達の必要の爲めには言論の自由の尊重せざるべからざることを主唱し、内閣の政綱の一箇條として言論の自由尊重を標榜したるを見て、痛く満足を表したる結果なりき、憶ふに言論を基礎とする憲政に於て其の自由を奪はれんか、憲政は茲に病的となるを免かれず、大隈内閣の政綱中にありて言論の自由を尊重すとい

ム一箇條の民心に快感を與へたること意思の外にあり由來現内閣の諸公  
は大隈首相を初めとして閣僚は是れ言論の人にして實行の人にあらず口  
舌の人にして手腕の人にあらずステイツマンとして眞價の果して幾干な  
るを疑問とせられたるに拘はらず猶善く國民に幾分の期待を窺得たる所  
以のものは全く此の言論尊重の空世辭に酔ひたるが爲めならずんばあら  
ず然るに其の言論尊重を一枚看板としたる大隈内閣が極めて陰險にして  
卑劣なる手段を以て言論機關を迫害すること最近既往十年間の政界に於  
て閣族内閣の官僚政治家といへども未だ會つて今の我が大隈内閣の如き  
ものは之れ無かりき而して一面に於て言論機關の墮落に亞ぐに腐敗を以  
てしたるとも最近十年間の記録に存する政界に於て現在の如きことも亦  
未だ會つて有らざる所なりき我儕は大隈内閣が言論の自由を尊重すると

いふことを好餌として民心を籠絡しながら其の實は極端なる言論機關の  
迫害者たることを事實の上を示す例證として彼の外務省令第一號の發布  
を指摘せざる可からず外務省令の發布に依りて國論すこしく沸騰せんと  
するの徴候のあるや大隈内閣の擁護を以て職分とし如何に人の耳目に顯  
著なる惡政失態をも舞文曲筆以て之れを辯護することを辭せざる黒岩周  
六、松居廣吉、大谷誠夫などいへる御用記者の面々は當局者と會見して一  
箇の覺書を作製し以て自ら欺くと共に他を欺き一時を糊塗するの方便に  
供せり操觚者墮落して其の良心に一點の陰影を印せる時にあらずんば此  
くの如き奇怪なる覺書を以て憲政の精神と兩立せざる政令に盲従するも  
のにあらず外務省令の發布は是れ大隈内閣が事實に於て言論の自由を拘  
束することを示すもの也しかるに國論の未だ甚だしく起ちて内閣の稅政

七四  
を弾劾せざるは實彈の伴ふ一種の魔力を以て言論機關と操觚者とを魅し  
たるが爲めならずんばあらず即ち内閣の機密費より發する毒瓦斯を以て  
屏息せしめ得ざる健全なる民間の言論機關に對しては或は刑事巡查或は  
帶劔せる正服巡查を盛んに立ち廻らせ極めて横柄にして暴慢失敬にして  
無禮なる態度言語を以て暗々裏に迫害を加へ、爬羅扶剔人を搆毀するに日  
も亦足らざるものゝ如くすしかして此の大隈内閣が最も露骨に言論迫害  
の專制的心事を示したるものを彼の爆彈事件公判記事と巴里經濟會議に  
對する大藏大臣武富時敏の談話を掲載したるとの故を以て治安防害の廉  
に依り發賣禁止を嚴命するに到りては言語道斷奇怪至極全く以て沙汰の  
限りとしてお話にならず夫れ長くも陛下の御名に於て行はるゝ裁判の神  
聖にして司法權の發動の國家最高意思の發動なること素より論旨し然る

此の國家最高意思の發動せる裁判所の公判廷に於て裁判長も檢事も何  
等治安を妨害すること無しと認めたる公判記事に對し治安防害の廉を以  
て之れを所罰するが如きは解釋の仕様に依りては行政權の司法權を凌辱  
するものなりとも認め得られざるにあらざると同時に公開を以て精神と  
する裁判記事の掲載に拘束を加ふるは是れ司法裁判制度の逆轉を意味し  
文明立憲の國家に於ては由々しき一大問題たらざるを得ず更らに三等省  
ならざる一等省の國務大臣たる武富藏相の談話を掲載したるの故を以て  
之れを嚴罰せんとする如きは正氣の沙汰とは認め難く曲學阿世の法學博  
士として唾棄せられたる内務大臣一木喜徳郎は今や時候の加減に依りて  
少く逆上し亂心狂氣せるにはあらざるなきかとの疑ひ無きを得ず報道機  
關の公職に従ふ新聞記者を招き責任ある國務大臣が公に談話したる所は、

素より之れを天下に公表するの意思なるや論無く、此の國務大臣の談話が治安を妨害するものなりとすれば國務大臣も亦彼の危險思想を有する社會主義者無政府黨と何等擇ぶ所無き危險思想家なりとの結論も得られざるにあらざる道理ならずや天下豈かくの如き馬鹿々々しきことあらん耶、武富藏相談話掲載新聞發賣禁止事件は一面には内務當局者の如何に非常識なるかの實例を示めし他の一面に内閣の不統一にして總理大臣の大隈伯に内閣統制の力無きことを語るものなりといはざる可からず洵に大隈内閣の失政中にありて言論抑壓發賣禁止の如きは特筆大書せざる可からざるの罪惡たるを失はず何となれば言論尊重を一枚看板として浮薄なる民心を籠絡したる其の假面を脱したるが爲め也、彼の大隈内閣の推薦したる臺灣總督安東貞美民政長官下村宏等が又この隈閣の聲にならひてフー

スヒーに發賣禁止を命ずる如きも亦隈閣の人真似をなせるものか珂々

### 十 賣爵の罪と侯爵手盛の陋

人もし一言を以て大隈内閣を評して其の肯綮に當らんことを思はば、即ち唯大隈内閣は是れ虛榮の權化のみと喝破せば足る、今に到りて二年五箇月間其の失政や甚だ妙しとせざるも、皆是れ虛榮心の反影に外ならず、去りながら虛榮心の發露の爲めに世道人心を毀傷し、國家風教を壊敗せしむるに到りては、苦笑して之れを看過するの國家に忠なる所以にあらざること悲しまざるを得ず、回顧し奉れば、明治大帝世に在し給ひて明治四十一年戊申詔書を煥發し給ひ、國民をして華を去りて實に就くべきことを諭し給ふや、大帝世に無き今日といへども全國の小學校等にては素より猶戊申詔



書を捧讀して勤儉力行の美風を養ひつゝあることは事實也、しかるに大隈侯が一たび早稻田より出て、内閣に首班たるや、天下滔々として相率ゐて輕薄のづから風をなし、實を去りて華に就き、浮華輕佻、虛傲誕慢、全く以て驚くの外無く、一點といへども眞摯堅實、至誠重厚の風無きは、洵に惜しみても餘りありといふ可く、大隈老侯爵の爲めに惜しみ、國家の爲めに慨かざるを得ず、大隈侯が廟堂に立ち、政權を掌握してより以來、勳章爵位の濫授は實に甚だしく、特に寶爵の事實の存在するに到りては、實に侯の如きは國を誤るの姦賊なりといはざる可からず、我儂は曾つて盛んに桂内閣に反對し、第二次桂内閣に於て總理大臣は戊申詔書の煥發に副署し、明治大帝補弼の重責に任じながら、戊申詔書副署の墨痕未だ乾かざるに當りて、公爵を手盛にしたるのみならず、國民に向ひて勤儉を訓へ給ひたる詔に署名したる責任

ある重臣として官吏に對しては三割の増俸を豫算に計上したるが如きは全く言語道斷の沙汰として、我儂は力を極めて之れを攻撃することを辭せざりしが、しかも今日の大隈内閣に對比する時は、桂内閣は猶多少廉恥を解し、半點の良心を有したりき、昔は懿公鶴を好みて鶴に祿位ありと、左傳に見ゆ、我國にありても徳川幕府の征夷大將軍の中に犬に位階を與へたるものも之れあり、權力あるものが之れを濫用して禽獸にまで祿位を與ふるは是れ專制政治の最も腐敗せる時代の副産物なれど、我儂をして切言せしむれば、爵位の濫授も禽獸に及ぶに到りて寧ろ一種の滑稽味を感じ、人の之れを眞面目に扱はざるたけ弊害とても從つて却つて少けれど、その賁盈の罪その滔天の惡とも、一世の憤慨唾棄痛罵擯斥する所たる最も劣等の人物に國家の榮爵を授くるに到りては、斷じて赦す可からず、其の劣等の人物とは

何人なりやといふに、一例を擧げれば、彼の大倉喜八郎の如き、其の一人也。大倉喜八郎の如きは、もと人面獸心の徒にして、素より國家の貴族として榮爵を私すべからず、彼の富は彼の罪惡の歴史を飾る有力の材料なりといふも過言にはあらず、過ぐる征清の役に於て忠勇義烈なる我が同胞は、御國の爲めに異域の風濤と戦ひつゝあるの時に方り、御用商人として暴利を占めつゝありし大倉喜八郎は、不埒にも讎詰の中に砂利を入れて軍人に喰はせしとの批難ある人物にはあらずや、事實の有無は別問題となし、此くの如く厭ふ可く汚らはしき批難あり、而して國臣は擧つて之れを信ぜるにはあらずや、然るに斯かる批難の多き人物に國家の榮爵を授與すべきことを奏請し奉れるに到りては、大隈なるものは不届至極なる姦物なりといはざる可からず、第二次桂内閣の末期に際し、巨頭公が罪障消滅の意味に於て濟生會の

設立に盡力するや、例の女婿長島某をして男爵授與を條件として百萬圓を提せしめたるも、有力なる反對の爲めに大倉授爵の運びに到らず、桂公爵は大倉喜八郎に對して百萬圓詐欺の狀態となりしが、閥族の頭目、官僚の元兇として一世の攻撃の中心となりたる桂公さへも、猶且百萬圓を以てするも大倉喜八郎の如き陋劣なる徒輩を華族に列せしむることに躊躇したるは、流石に桂公にも半點の良心の存在を認む可し、しかるに大隈内閣は此の人面獸心の小人に對して遂に男爵授與の奏請をなしたるのみならず、忘恩虛言の姦人物たる森村市左衛門に對して昨春解散後の衆議院議員總選舉の費用として僅かに參拾萬圓を提せしめたる報酬として遂に男爵授與の奏請をなせるに到りては、爵位の卸賣相場も大隈内閣に到りて著るしく下落したるものなりといふべく、悲慨痛憤、何ぞ禁ずべけん、渡良瀬川沿岸の

農民の生活の資源を奪ひたる悪富豪の小倅たる古川虎之助の如き若輩に爵位を授けたるが如き、社會に危険思想を醗酵せしむる多くの動機を與ふる三井一族の高保に男爵を與へしが如きも、如何に選舉費用の調達方たりしとはいへ、實に社會の風教を壞亂するの甚だしきものなりといはざる可からず、歴代の内閣もとより一として情實に依りて爵位を授けたるの事實はなきにあらずと雖、今の我が大隈内閣の如く爵位勳章を濫授したるの内閣は遂に既往に於ては之れを發見すること能はず、大隈侯の爲人や懿公にあらずんば即ち綱吉也、否、鶴と犬とに祿位を與ふるの大倉、森村の如き國民共同の敵に爵位を與ふるよりも害の少きに於て侯は實に懿公、綱吉にも劣れるものなりといひて可、憶ふに國家の榮爵が軍人に砂利罐を食はしめたりと信ぜらるゝ大倉喜八郎に授與せらるゝに到りては、世は全く饒季とな

りにけり、或は勳三等を以て堂々たる天下の大新聞社長を籠絡し、而して富豪を誘ふには爵位を以てす、是れ皆大隈の虛榮心の發動に外ならず、誠に今の我内閣總理大臣大隈侯爵の如きは全く恐れ多くも明治大帝の遺訓にも背戻し奉るの姦賊なりと誦罵せらるゝとも一言識者を首肯せしむるに足る辯明の辭は無るべしと信ぜざるを得ず、實を去て華に就んとする大隈侯の如きは、是實に華を去り實に就け、と詔らせ給ひたる明治大帝の御爲には不臣不忠の逆臣なりと言も妨げず、堂々たる天下の大新聞社長も小兒の玩具の如き三等の勳章に魅せられて無冠の帝王たるの權威を失ふをも顧ざる程、趣味や墮落せり、一世人心の墮落萎微して振ざるも亦偶然に非ずと言可し、虛榮の現化たる大隈侯が此の如くにして一代の民心と風教とを墮落腐敗の深淵に導きたるの餘殃として、將來我國を毒するの如何に激甚なる

かを思ふ時は、我儕は實に寒心せざるを得ず、大隈侯が侯爵を手盛にしたるの一事は、是全く大隈重信といへる老政治家の人格を全く破壊したる者なりといふ可く、爵位勳章の總花主義も斯くまで極端に馳ては、國家の上に流布するの害毒や、測り知る可らず、政治上の失敗にして國家を誤りたること一にして、足らず更に國民の道德思想の上に於て大隈内閣の流布したる害毒や、激甚斯かる奢侈輕佻、浮華虛飾の行動施設の無形的に國家社會を害したること、洵に世人意料の外に甚だしきものあり、内閣の失政は國を憂ふる政治家の宜しく正に斷乎として之を彈劾せざる可からざる所たると同時に、道德風教の上よりも大隈内閣の行動施設の如きは世を慨するもの、正に嚴然として之れを所罰せざる可からざる所たるを免かる可からず、然るに先憂後樂を務めとせざる可からざる世の教育家、宗教家、學者、有志家と稱す

るものにして先帝の遺訓に背戾する此の大隈侯の浮華驕奢の痴態を看て、黙し過すは、日本の精神家に一人の眞骨頭を有するもの、なきが爲めに然るか筆を投じて、嗟嘆更らに感慨山の如く高し

### 十一 石川縣に於ける選舉無効事件

名古屋及び大阪の兩控訴院に於て下されたる石川縣に於ける選舉無効控訴事件は、單純に之れを一の地方問題とは見る能はず、事に憲法機能の活動に關係する重大の案件なるを以て、苟くも大隈内閣の失政史を論稿せんとする以上は、筆勢必らず此の問題に及ばざる可からず、彼の閥族の爪牙となり、官僚の傀儡となりて、暫く政權を盜める大隈内閣の御用新聞は、努めて此の問題を小問題視せんとし、選舉人の意思を尊重して石川縣の選舉は之

れを有効とすべし、區々たる紙質を問題として再選舉をなすが如きは法の精神に副はざるものなりなど、痴漢の囁語にも劣れることを嗜き居れど、此の如きは不徹底も亦極まる世迷言にして、如何に腦隨の働きの選鈍なる御用新聞の讀者といへども恐らくは首肯するに躊躇すべし、何となれば試みに思へ、現行制度に於て選舉に無記名の精神を重んずるものは、決して伊達や戯談の爲めにはあらずして實に其の自由意思を尊ぶが爲めに外ならず、紙質の薄きが爲めに文字を透視し得る以上は無記名制度の眞精神は爲めに破壊されたるものにして、特に昨年の石川縣に於ける總選舉の際の如き事情の下にありては、紙質の薄きが爲めに官憲の壓迫と情實の纏綿とは遂に免るゝこと能はずして、選舉人の自由意思は束縛されざるを得ず、當時の石川縣知事熊谷喜一郎は有名なる官僚的の人物にして、特に政友會を憎む

ことの深きと同時に内務大臣大浦兼武の私思に感ずることの厚きものなるを以て、陰にも陽にも官憲の威力を濫用して選舉人に一種の壓迫を加へたることは否定すべからず、而かして政府黨の候補者たる横山章なるものは、人物として何等いふに値せず、庸暗愚凡まことに碌々たる一箇の貴公子に過ぎざれども、其の家柄が其の地方に於ける有数の名家たると同時に屈指の富豪なるを以て、同地方の選舉人は事業、金錢等何等かの關係に於て全然横山家とは無縁故なる能はず、故に紙質の薄くして何人に投票したるか知らるゝに於ては自己が眞の意思を曲げて心にも無き横山章に投票せざるを得ざるに到るは明白也、尤も横山の反對候補者たる中橋徳五郎とて我儔は彼が世間に取嚙さるゝが如き通ばれの人物なりとは思はざれども、選舉に方り兩箇の候補者の立ちて競争しつゝある時に方り情實もしく

は権力の爲めに其の意思を束縛せられて自由なること能はず、曲げて自己の意思に反する人物に投票せざるべからざるに到らしむるが如き状態の下に選挙をなすといふことは、決して自由意思を尊重せんとする立法の精神に副ふものとはいふ可からず、無記名制度を以て無意味なる規定となすは餘りに低能の見解といふ可く、立憲政治が國民意思の發動に依りて運用せらるゝものなる以上、無記名の制度は是れ憲政の根基をなすものなりといふを妨げず、左れば彼の御用新聞が此の憲政上の根基をなす重大なる意義を有する無記名制度を殊更らに無意味視するに努め、以て斯かる一手續の齟齬の爲めに再び選挙のやり直しをなすが如きは不可なりなど、暗くは如何にも苦しき御用新聞の立場なりとはいへ、餘りに不徹底の御用振りなりといはざる可からず、素より選挙人さへ偉からんには如何に紙質の薄

く選挙の内容の外に現はれたればとて何等差支無きに似たりと雖、此の如きは非常に傑出したる雄偉英邁の士のことにして滔々たる今の選挙人に對して此の如き英邁の行動を望むが如きは望むものゝ愚といはざる可からず、故に立憲的に未だ多くの訓練を経ず、憲政の猶甚だ幼稚なる現在の日本殊に腐敗の最も甚だしき刻下の政狀に於ては、無記名制度の存在に依りて僅かに立憲政治の精神を保持することを得るものにして、此の精神を破壊せんとする石川縣の投票用紙の紙質の薄すかりしことは其の選挙を無効とするに於て十分の理由を具備するものなりといはざる可からず、我儕は此點に於て名古屋及び大阪の兩控訴院に於ける判決の實に正鵠を得たるものなることを確信せざるを得ず、即ち我儕は石川縣に於ける選挙無効事件の判決に伴ひ、再選挙は之れを憲政上必要なりと確信するものな

れども之れが爲めに政友派の行動を全部是なりとなすものにあらずして、政友派候補者の頭上にも鐵槌を一下して激勵と警戒とを與ふるの必要を思はずんばあらず、我儕は素より昨春の總選舉に際して政府の干渉の激甚猛烈にして、大浦兼武の干渉振りの明治二十五年松方内閣當時の内務大臣品川彌次郎の干渉振りに比較して決して優るとも劣るものにあらざることとを確信して疑はず、尤も明治二十五年松方内閣の干渉は露骨にして大正四年大隈内閣の干渉は頗る巧妙にして陰險なりしとの差あるのみ、品川内務大臣の選舉に干渉するや、民黨の壯士と政府の警官と劍を抜きて戦ひ、血の雨を降らし、死傷者を出すが如く露骨なりしも、大浦内務大臣の選舉に干渉するや、暮夜黃白を散じて投票を買収することを默認し、亦政府黨候補者に買収費を調達し遣はし、或は官權の威力を以て之れを壓迫して其の自由意

思を束縛したること巧妙といへば、頗る巧妙なれど、實は陰險にして卑劣なる干渉なりき、品川の遣り口は固より甚だ聲譽すべしと雖、どこかに男らしき所ありたるに反して、大浦のは如何にも卑劣陰險にして女々しく、故に血の雨を降らしたる品川の干渉を男性的流血干渉と名づくべくんば、大浦の干渉は女性的無血干渉といふを當れりとす、さるにても大浦兼武は名にしよ、官僚政治家の好典型とも目さるゝ人物にして、此の警察政治の元兇たる官僚政治家の内務大臣たる下に行はるゝ選舉なれば、無血かはた流血かは別問題として干渉は當然來るものと覺悟せざる可からず、然るに政友派の候補者が多年の康寧と順境とに耽れて意滿ち氣驕り、春風吹くところ手を袖にして花を看るが如き態度にて太平樂を並べつゝ、此の政戰の途に上りたるは、た、わ、け、た、り、といはざる可からず、油斷は大敵といふ、昨春總選舉

九二  
に際し政友會大敗の原因の激甚なる干渉にあることは勿論なれども、一面には油断の罪も免かれざることを悟了せざる可からず、中橋徳五郎の如きも閱歴といひ人物といひ資産といひ今の滔々たる代議士志願者に比較する時は一頭地を抜けることは事實にして緊張して努力奮闘せんには必らずしも横山に敗は取らざりしならんも中橋が近來の態度の少しく驕慢に流れ來りて緊張を失ひ三軍に號令するに方りて士氣の振はざりしの憾みも絶無なりとはいふべからざりしに似たり、士氣を壯にするは戰の要道也、政友會は一體に士氣の點に於て今日にては反對黨に及ばざるの感あり、果報は寝て待てとはいへど、阿呆もまた寝て暮す、政黨は在朝在野を問はず奮戰健闘主義ならざる可からず、大隈内閣が再度の居据に對して少しく活動の色を示せるは大に人意を強からしむるものあり、來るべき石川縣に於け

る總選舉に方りては、中橋徳五郎、戸水寛人等、死力を傾けて戰ひ會稽の恥を雪がざる可からず、前叙せるが如く横山章は人物としては何等いふには足らざれど、湯水の如く制限無く撒布する黄金と門閥との力の容易に侮り難きものゝあると同時に、御無理御尤思想の國民性とならんとしつゝある日本にありては政府黨たるは尠からざる便宜を有す、之れを要するに憲政發達の眞の精神の上より觀れば、閥族官僚の傀儡たる政府の権力の下に隠れて投票を觀はんとするが如きは獅子身中の蟲にも似たる行動といふべく、武士道の上よりは唾棄すべく、排斥すべき行動にして、憲政の敵、即ち國民の敵なれど、中橋が間拔けたる近來の態度や戰將としては、危いか否

## 十二 實を去りて華に就く濫賞狂態



大隈重信といへる一老政治家は是れ虚榮と虚偽との権現なること、天下既に自から定論あり、故に今更ら此の點に於て彼れを攻撃するは、恰かも烏は黒し、鷺は白し、とて批難すると同一なりといふ可く、寧ろ却つて攻撃し批難するものゝ愚なることを證明するものなりといはざる可からず、さりながら白色の鷺も變じて灰色となり、黒色の烏も褪せて薄鼠色となるに到りては、人をして判別に苦しませしめずんば止まず、大隈重信といへる一老政治家は、白き鷺にはあらずして是れ灰色の鷺にあらずんば、則ち黒き烏にはあらずして薄鼠色の烏なりと喝破すべく、鷺にして烏の如く、烏にして鷺の如く人をして烏と鷺との判別に苦ましむる一箇の怪物也、故に我儕は限關失政史論稿中に於て天下に定論ある大隈重信なるものゝ虚榮と虚偽とに就きて筆誅を加へ、以て彼れが月並の虚榮家世間ザラにある虚偽翁にはあらずして、乳臭黄口の徒を魅するの魔力、怪力を有するものなるを以て、彼れの魅力怪力に魅せられて知覺精神を失へる世の好々漢の爲めに此の灰色の鷺薄鼠色の烏の正體を吟味し解剖するの必要あることを思はざるを得ず、憶ふに萬の數にだに満たざる譬へは袋の中の鼠の如き、青島の弱敵に勝ちたるの故を以て十二萬人に褒美を與へ、賞與を遣はしたるが如きは、全く以て言語道斷、沙汰の限りといはんよりも、呆れて物がいへた義理にあらず、元來軍事専門家の眼より見れば、青島八千の獨逸兵の如きは是れ陸上にある河馬と同一の海軍の陸戦隊にはあらずや、然るに斯かる弱兵を撃たんが爲めに仰々しく全力を傾倒し、之れを滅したるの故を以て十二萬人に賞を行ふに到りては、如何に詭辯曲辭を以て之れを辯護するとも、大隈内閣は濫賞失態の責任を免がるゝこと能はず、賞罰の權能は是れ國家の名器にして之

九五

九六  
れに依りて以て一面には社會人心を振作し、他の一面には民心を警戒して  
國家社會の綱紀と治安とを保持するものなるは論無し、故に信賞必罰は政  
を爲すもの、心得として最も大切なるを思はざる可からず、無辜も罰せら  
れ、無功も賞せらる、國家の綱紀は何に依つて之を保つことを得ん、社會何を  
以て警しめられ、國民何を以て振はん、是れ古來苟くも志を經國に抱くもの  
の賞罰の機能を最も嚴肅に尊重する所以の理由に外ならず、然るに大隈内  
閣の征獨戰の行賞に於けるや、濫妄狂亂、全く言語に道斷ゆるの感無くんば  
あらず、太田某の如き刑事被告人にまで行賞し、而して後に之れを取消さ  
ざるを得ざるに到れるが如きは、是れ決して輕々に看過すべき尋常一様の  
行政上の失態にはあらずして、實に國を誤り、國を亡すに到る戰慄すべき結  
果を將ら來る由々しき大事なりといはざる可からず、侯爵を手盛りになし

たるが如きも、曾つて桂太郎は公爵、渡邊千秋は伯爵を内閣總理大臣と官内  
大臣との官職を惡用して爵位の手盛りを行ひたると同一轍の邪惡亂暴、傲  
慢專恣の沙汰なりといはざる可からず、憶ふに洵に大隈内閣の如きは浮華  
驕慢、輕薄虛僞、全く國家風教の賊なりといふも甚だしき過言にはあらず、畏  
くも先帝陛下に於かせられては、明治四十一年戊申詔書を煥發し給ひ、以て  
億兆に華を去り、實に就つと訓へ給ひ、以て輕佻浮薄、華麗虛飾の最も厭ふべ  
くして、眞摯堅實、剛健質素の美德にして、服膺せざる可らざることを諭し給  
ひたること、今猶昨の如く國民の記憶する所にはあらずや、然るに大隈内閣  
の爲す所は悉く是れ實を去りて華に就くの行動にして、全く戊申の大詔に  
背き奉れるものなりといふ可く、大隈重信といふ一老臣は、永に伏見桃山の  
寶城に安けく眠り給ふ先帝陛下に對し、奉りて全く背虐、狼戾、姦佞、陰惡なる

不忠不臣の人物なりといはざる可からず誠に先帝陛下御遺詔の大御心は  
 不忠不臣の姦賊大隈重信といへる宰相の爲めに破壊されたるものなりと  
 いはざる可からず竹越某武藤某高木某湯淺某等の如き前代議士もしくは  
 現代議士をして叙勳拜辭の擧に出でしめたるが如き何等の失態ぞや之等  
 の叙勳拜辭の擧に出でたる某等の人物や市に定價あり思慮ある世人は必  
 ずしも某等の人物に推服するものにはあらずさりながら人物は人物行爲  
 は行爲某等の人物の仰ぎて以て一世の儀表となすに足らざるの故を以て  
 壯烈痛快にして譬ふれば壁を斷ち玉を碎くが如き行爲を否とするは當ら  
 ず夫れ國家の名器に對して拜辭の擧に出でたるものを看天下手を拍ちて  
 快哉を叫ぶが如きは果して是れ國家の爲めに吉兆となすことを得べき歟  
 或は是れ悲しむべく憂ふべき凶兆にはあらざるべき歟我儕は世道人心の

上より此くの如き忌むべき事象を觀察して痛憤悲慨長歎大息まことに禁  
 ずべからざるものあり本來よりいへば袋の中の鼠にも齊しき青島八千の  
 弱兵に對し仰山らしく精銳なる日本海軍の力を以て攻撃を開始したるが  
 如きは滑稽といはんよりも大人らしからず鬼をも摧ぐべき腕力を有する  
 偉丈夫が嬰兒の手を捻ぢたるが如きものといふべく武士道の眞の精神よ  
 りいへば實に恥辱なりといはざる可からず袋の中の鼠を退治したる手柄  
 に依りて褒美を十二萬人に與へ以て浮いたくと騒ぎ廻るが如きは到底  
 誠意國家を念ふ者の與みする能はざる所也青島攻伐に伴ふ行賞や夫れ此  
 くの如く濫妄にして日本憲政の破壊者たる極惡の精神的罪惡を犯せる前  
 の衆議院書記官長林田某に對してさへも三千五百圓を賞與したるが如き  
 いかにか自から勞して得たる金錢にあらず國民の納むる租税なるが故に自

身の腹を痛めずとはいへ、餘りに濫妄の處置にして、期間の濼柔郷裡に於て遊冶郎に父祖の財産を蕩盡せしむるも、恐くは此くの如く甚だしき能はざるべし、しかるに征獨戦争とは直接に何等の關係無き林田某に褒賞を授與することの、此くの如く手厚きものゝあるに、反し實際直接砲彈雨下の間に奉公したる者に對して甚だ冷薄の待遇をなしたる事實の存在するに到りては、大隈内閣なるものは全く國家の綱紀を破壊し、民心を最も危険ならしむる姦賊なりといはざる可からざる次第にはあらずや、一例を擧ぐれば、政府の委囑に依り戦争最中に南滿洲鐵道株式會社より派遣して山東鐵道の整理と運轉經營に任せしめたる鐵道従業員に對する行賞の甚だ冷薄を極め、多くの鐵道従事員を指揮して以て戰時鐵道をして其の効用を全からしめたる主任者の賞與の僅かに三百圓にして他の諸員に到りては不見轉の

包み紙を以て失敬し去りたるが如きは、如何に大隈内閣が私情に依りて公事を左右する依估最肩の甚だしき内閣なるかといふことを事實の上に表示するものにあらずして何ぞや、大正五年十月四日を以て雪隠にて首を縊るが如き悲惨といふもなかく、に愚かなりける状態の下に大隈内閣が土崩瓦解せざるを得ざりしも亦全く此の息むこと無き至誠奉公の心の缺乏したる結果ならずんばあらず、彼の愚劣にして賤陋なる大隈後援會と稱する輩の如きはたして何んの顔を以て醜態百出せる限開の悲惨なる最後に對して吊詞を述べんとするやを知らずと雖、我儕は實に大義名分を解せざる徒の蕭條たる末路に對して一掬同情の涙無きこと能はず

### 十三 放埒なる國帑濫費の罪惡

もし民法の上に存する禁治産の規定を内閣にも應用せんに、是れ當り大隈内閣の如きは禁治産の處分を要する内閣たりしことは少しく眞面目に國政を議せんとするものは何人も肯定する所なることを疑はず、凡そ國民が汗と膏との結晶たる租税より成る國帑を濫費したること大隈内閣のごときは罕れなる可く行政整理といへる問題は多年の間朝野政界の懸案となれるものにして、兒玉大將の英邁を以てしてさへ着手して失敗し、西園寺侯が大政黨の威力を背後に控へつゝ、指を染めてさへも其の目的を遂げられざりし困難なる問題なりしを山本内閣が時の與黨たりし政友會の力を假りて歪みなりにも成し遂げたりき、從來は積極政策を取りて進み來たりし政友會を與黨とする山本内閣に於て行政整理の宿題を解決し得たるは一箇の奇觀たると同時に、久しき間少數の在野黨として消極主義を唱へ、

常に政友會の積極政策に反對し、之れを攻撃し來りし人々、殊に其の首領大隈重信、領袖武富時敏、半領袖片岡直温、大陣笠加藤政之助、其の他の大中小の陣笠等の大隈内閣の與黨として盛んに此の放埒無謀、散漫狼藉なる積極政策否政策などいふよりも馬鹿らしき國帑の濫費に賛成したること、一箇の奇觀なりといはざる可からず、洵に胸臆に半點の良心にてもあらば、如何に自から勞して得たる金錢にあらず、國家の公財なればとて大隈内閣の如く放埒に國帑を濫費するには忍びざるべしと信ず、要するに大隈内閣に依りて濫妄に浪費せられたる壹億の上を越す剩餘金は、是れ前内閣が行政整理の資にして而もして此の行政整理の半面には種々なる人生の悲惨事の潜めることを忘る可からず、此の行政整理の爲めには老朽無能にして洩汰せられたる判任官以下の小官吏の如き實に憐れむべきもの尠からず、素

より淘汰せらるゝには淘汰せらるべき相當の理由あり、國家制度の刷新改革に際しては徒らに情實に抱泥纏綿して私情を逞くすべきものにあらずるが故に致し方なしとはいふもの、我儕は今日にして山本内閣當時の行政整理の悲惨なる光景を彷彿して惻愷の情禁ずべからざるものあり、洵に放埒なる大隈内閣に依りて湯水の如く濫費せられたる億以上の剩餘金を生み出すことを得たる努力の半面には此くの如き人生の悲惨事の伴ひしことを思ふ時は、少しく人らしき心ある、惻愷の情、憐憫の思あるものは最も細心注意して之れが使途を研究撰擇せざる可からず、然るに大隈内閣之れを費消するや、濫妄狂亂、全く良心の存在せざる人物の行爲となすの外無き状態なるに到りては驚き呆さるゝの外無し、彼の蠶絲救済といひ米價調節といふが如きことの之れを救済の純理より觀實際より察して甚だ無價

値なることは議論の餘地無く、而して之れを憲法の上より着れば明かに違反の處置にして憲政の眞の精神を蹂躪するは實に此くの如く、國議會の協賛を俟たずして莫大の國費を支出するの行動を指すものにあらずして何ぞや、然るに大隈内閣が憲法に違反し、經濟上の價值と効果とを顧慮せずして悲惨なりし行政整理の資たりし剩餘金を濫費することを辭せざりし所以のものは、全く之れを與黨の選舉に利用して蒙昧なる地方選舉民を詐かんとしたる結果に外ならず、大隈首相は申すに及ばず、大隈内閣の閣僚と與黨の袖領等は曾つて政友會が其の絶對多數を衆議院の議席に擁して威力を揮ふや力を極めて之れを攻撃して黨弊打破を叫びたるものにあらずや、然るに此の政友會に對して黨弊打破を叫びたるの舌痕未だ乾かず自ら黨弊助長の非行をなして憚らざるに到りては言語道斷、奇怪至極、彼れ等

の朋黨の勢力を擴張せんが爲めには如何に惡辣陰險の手段をも厭ふもの  
 にあらざることを示すものに外ならずといはざる可からず、人生の悲惨事  
 を犠牲としたる行政整理より得たる貴重なる金錢を朋黨勢力擴張の用に  
 供し、以て曾つて他に對して絶叫したる黨弊打破の主張を忘れて自ら黨弊  
 助長の先驅者たるに到りては我儕は彼れ等黨人の無誠意と破廉恥と厚顔  
 と狡猾とに愛想をつかさざるを得ざることを痛く悲しまざるを得ず、思ふ  
 に凡そ議員を買収し新聞紙を墮落せしめたること、恐くは歴代の内閣中に  
 於て大隈内閣の如く甚だしきものはまた之れ無かりしなる可く、殊に新聞  
 記者の買収に到りては善く成功の記録を留め、之れが爲めに新聞社長にし  
 て米店を開きて巨萬の資本を下すものをも生ずるに到りては大隈内閣の  
 新聞記者に勞したることも奇特なりといはざる可からず、米店開業の資本

まで供給して新聞記者を操縦することに務めたる大隈内閣の勞や多とす  
 可きも、しかも此くの如き資金も元を洗へば皆これ國民の屢には星を戴き  
 て出て、終日勞役し、夕には月を踏みて歸るの勞苦、全く膏と汗との結晶たる  
 租税の一部分なることを想ふ時は、血性男兒にあらずといへども、人豈誰か  
 亂暴狼藉なる大隈内閣の國帑濫費に憤慨せざるものあらん耶、昨春の總選  
 舉に於て政府黨候補者が運動費として馬鹿錢を湯水の如く浪費すること  
 を得たる半面には、誠に國民が粒々辛苦の結果より得たる租税の濫費を説  
 明するものなることを思ふ時は、我儕は實に大隈内閣の罪惡の貫盈滔天、斷  
 じて許すべからざるものなることを思はざる能はず、青島攻伐に關する濫  
 賞の如きも亦怪しからぬ沙汰にして、立憲政治の賊たる前の衆議院書記官  
 長林田龜太郎に三千五百圓を行賞するが如きは、是れ一面には國民を侮辱

し、他の一面には國家の秩序と風教とを破壊するの行動なりといふも決して過激の評にはあらざることを信ず、無用の長物たる否、寧ろ無用にして有害なる參政官制度の設置の如きも一面には之れを以て低級なる議員を操縦して墮落せしめんとする策略の爲めに設置されたるものなることを語るものなると同時に、又他の一面には國民膏血の結晶たる國帑濫費の結果を將來するものなること論を要せず、寔に大隈内閣は可憐なる五千萬の國民が金鐵をも鎔すが如き炎天の燬くが如き日に汗を流して稼穡朔風肌に乾して切らるゝが如き時に勞働して得たる金錢を貢納したる租税を濫費すること、兵營の殘飯を處分するよりも猶平氣なる心事を以てしたり、此くの如きは洵に驚き入りたることにして、大隈内閣及び其の與黨の立憲を口にするが如きは眞に片腹痛きことの限りなりといはざる可からず、英國に

於て其の大憲章には果して何事を記定せるか、憲政發生の根源が實に租税貢納者たる國民が總代を選びて租税使用の方途を嚴重ならしめんが爲めに起りたるものなること、英國のマグナ、カータこれを立證す、人權擁護の如きも寧ろ財政監督權の勵行に依りて間接に實行され得べきことを疑はず、我儂は口舌の上に頻りに立憲の大義を呼號する大隈内閣及び其の與黨が一たび其の國費の支出に方りて憲政の眞の精神を破壊することを辭せざること、此くの如く甚だしきを看て彼等が自ら欺くと共に他を欺くの如何に猛烈にして一片の誠意だも無き人物たることを想ひ、國家正義の爲めに起ちて彼等の頭上に鐵拳の一撃を加へんかと思ふの情も亦禁ずる能はざるものあり、蓋し租税にして濫費せらるゝを防止する能はざるに於ては全く憲政の必要は消滅するが爲めに外ならず



#### 十四 招伏したる閩族をして擡頭せしめたる罪

憲法政治は責任政治也故に憲法の上に何等の責任無き者の一國の政治に嘴を容れ干渉を試むることは是れ憲法治下の一大怪事にして又一大不祥事たること素より論を要せざる所也憲政の純理に忠實なる我儕が常に筆硯を叱咤して閩族を膺懲し官僚を排撃して敢て一步を假借せず之れを馴絶し之れを殲滅せんことを期する所以のものは是れ洵に閩族官僚の跋扈跳躍専恣横暴は憲政を破壊し國家を衰亡せしむるの間接原因を作るが爲めに外ならず彼の閩族官僚の頭目たり元兇たる山縣有朋等が滔天貫益の罪惡を糾弾して之れを所罰するにあらずんば眞に秩序ある國運の進歩と國民元氣の作振とは期待す可からず閩族排撃の運動は實に刻下日本に

最も必要なる國民的の深遠なる意味を有するデモンストレーションの一たることは遠慮深謀ありて時代思潮の傾嚮推移を解するもの、何人も理解し首肯する所なるべきを疑はず然るに今や現に穢多村の末輩に依つて行はれつゝある排閩運動が一向に氣勢揚らず十五錢の木戸錢を拂ひて聽く雲右衛門の浪華節ほどの人氣をも喚起する能はざる所以のものは抑も是れ何の爲めぞ堂々として王師の夷狄を征伐するが如き勢を以て迫らざる可からざる排閩運動幽玄にして深遠なる國民的の意義を有するデモンストレーションが蒼空に浮揚する石鹼玉ほどの威力をも帶る能はざる所以のものは何が爲めぞ是れ寔に國政に對して誠意無き穢多村の陣笠等の考慮せざる可からざる重要な點なりとす然るに我儕を以て之れを道破せしむれば穢多村の末輩は至誠貞亮忠直慷慨なる日本國民を餘りに甘く

買ひ過ぎたり五千萬の日本國民は如何に正直なりといへども佛の顔も三度といふ如く甚だしく國民を愚弄し痛く正義に反抗せる穢多村憲政會の末輩と陣笠に對して半點の信用をも拂ふことに躊躇せるが爲めならずんばあらず蓋し閥族官僚の專横跋扈を制裁するは刻下日本に於ける國民共通の要求たること何人も之れを認むる所也然るに國民みな之れを認めて而ふして其の運動に對して冷々淡々あたかも水の如く冷かなるは是れ國民の精神氣魄の墮落衰頹にはあらずして洵に穢多村末輩の排閥運動が敵本主義にして誠意より出でたるの運動にはあらず何等か爲めにする所あり何等かの私利を掴まんが爲めの運動たることを看破せる結果なりといふ可く之れを要するに五千萬の日本國民は至誠息むこと無しと雖ししかも何等か爲めにせんとする所のある穢多村の末輩の踏臺となるべく餘りに

聰明なることを憲政會陣笠の爲めには深く遺憾とせざる能はず何となれば大正初頭に起りたる政變即ち憲政擁護閥族打破の運動は政治上のデモンストレーションとしては全く成功にして國民は正に勝利の凱歌を揚げ之れが爲めに閥族は戰慄して潛伏したり然るに一たび潛伏して政治上の實權を失ひたる閥族をして再び實際政治の上に頭を擡げさしめたるものは穢多村憲政會を與黨として組織せられたる大隈内閣なりしに到りては思ふに何人も意外の感に打たれざることを得ざる可しと信ず閥族の元兇たる元老が政治上に干渉するを非立憲なりと攻撃する以上は何故に大隈内閣が閥族元老の推薦に依りて組織せられ之れが指導の下に辛ふじて餘喘を保ちたりし事實を攻撃せざりしぞ是れ穢多村憲政會の末輩陣笠の言動の甚だ不徹底なる所以の理由に外ならず殊に大正初頭の政變に於ては

盛んに閩族元老を攻撃し、桂内閣に突貫して憲政の神とまで謳はれたる尾崎厚顔無恥院變説改論居士が一たび半洋艶妻の歡を買はんが爲めに男兒の眞骨頭を犠牲にして、國士の眞氣節を放擲して閩族元老指導の下に組織せられたる官僚内閣に入りて伴食大臣となり、閩族官僚の元兇にして元老の筆頭たる山縣有朋が脚跟の下に匍匐して哀を乞ひながら自ら失政百出の後に退却せざるべからざるに到るや、平生恩顧の末輩走狗陣笠爪牙をして排閩運動を起さしめ、自身は潮合を見て飛び出さんとするの策略を弄するが如きは、抱腹絶倒の沙汰といふべきか、噴飯の限りといふべきか、近頃の珍劇としては傑作なるぞ寧ろ悲惨なれ、憶ふに天下に血性無く、氣節無く、徒らに昨是今非これ事として甘き汁を吸はんとせる尾崎輩の如きものゝ末路の悲惨にして蕭條たる多くは此の類たることを思ふ時は、我儕は此のあ

はれなる無氣節無定見政治家の爲めに暗涙の滂沱たるを禁ずること能はず、まことに輕佻儂薄、浮華矯慢なること、尾崎愕堂の如きも亦罕れにして、而して其の愕堂の煽動に乗りて場末の劇場片田舎の空屋に排閩など、騒ぎ廻る青二才の笑止なる風態こそまた近來の見物なれ、しかしながら政治上のデモンストレーションとして最も深遠の意義ある排閩運動は、刻下の日本に於て最も必要のことたるを失はず、責任政治たる憲法政治に於て何等の責任を有せざる元老に依りて一國の政治を左右せらるゝが如きは、奇怪至極、言語道斷、沙汰の限りにして、我儕は慷慨熱烈、赤誠悲壯の國民と共に堂々たる民論の偉大なる威力を以て閩族元老を攻伐して之れを政治圈外に放逐すべく努力せざる可からず、然れども、士は渴しても盜泉の水は飲まず、瓜田に履を入れ、李下に冠を正すは、身を持すること、廉直高潔にして清峭

賤なる國士の潔しとせざる所にして彼の穢多村の末輩と共に閥族退治  
 をなすが如きは眞正に國を憂ふる至誠の士の與みすることを欲せざる所  
 也されは彼の排閥運動なるものが日本刻下の政局に於て必要にして且自  
 然の要求なるが故に必らずや怒濤の澎湃たるが如き勢を以て天下を席捲  
 せざるべからざる筈なるに遂に花火線香の如く消へ去る所以のものは是  
 れ全く運動の目的の不可なるが爲めにはあらずして運動員に其の資格無  
 き爲めにして天下の信望國民の倚頼を得る能はざる結果ならずんばあら  
 ず俗諺に猿の尻笑ひといふことはあれど昨日までは閥族元老指導援護の  
 下に國民正義の攻撃を免かれて辛ふじて僅かに殘喘を保つことを得たり  
 し内閣の殘肴零酒に舌鼓を打ちたりし穢多村憲政會の末輩の排閥運動ほ  
 ど身の程を知らぬ世迷言も亦なかるべく眞に滑稽なりといはざる可から

ず、現に今春還元問題を掲げて貴族院の大隈内閣に一撃を加ふるやもし大  
 隈内閣及び其の與黨にして些少にても憲政に忠ならんとするの志あらば  
 必らず正に貴族院と一戦したる後議會を解散して大隈内閣の信任を國民  
 に問ふか或は内閣の總辭職をなしたらんには茲に多少の憲政的意義を生  
 ぜざるにあらざりしに隈閣及び其の與黨は議會を解散して信任を國民に  
 問ふの勇氣も無くさればとて聯袂辭職して立憲的態度に出づるの決斷力  
 も無く急使頻りに湘南小田原に馳せ、含雪將軍を古稀庵より出して其の  
 聲がしりにて貴族院と非立憲なる妥協を試み辛ふじて有耶無耶の間に局  
 を收めたるが如きは是れ非立憲の甚だしきものにして大隈内閣と其の與  
 黨とは實に今春この非立憲の大罪を犯せるものにはあらずや彼れ等すて  
 閥族元老を其の棺廊の中より擡頭せしめて國家の公事を私語し其の指

導援護に依りて僅かに其の權勢を偷むが如き非立憲の大罪を犯しながら、  
今更排閥運動もちと片腹痛し

### 十五 爆彈事件に對する我儔の感想

大正五年一月十二日夜、城北早稻田に起れる爆彈騒ぎは、眞に是れ大正聖  
代の不祥事たることを免かれず、我儔は素より爆彈事件の如きは獎勵せず、  
又これに與みせず、否、管に之れを獎勵し、之れに關與せざるのみならず、國家  
苟くも代議政體を採用し、萬機を公論に決せら、政機の運用基本の國論と  
民意との上に置かるゝ筈の立憲治下の國民として、言論以外の手段に訴へ  
て要路の大官を殲し、内閣の更迭を促すといふこと、是れ忍びべく、厭ふべき  
罪惡たることを信ぜざるを得ず、故に此の點に於て我儔は大隈内閣の際に

爆裂彈事件の起りたることを深く悲しまざるを得ず、然るに、翻つて深く思  
ひ熟ら慮かるに、時の宰相その人を得ず、國家の政治痛く國論民意に反して  
國民の激怒を買ひ、民心の離叛を來せるに到りては、更らに於多く悲痛慨歎  
禁ずる能はざるもの無くんば、あらば、國に典刑の存する以上は、之れを正當  
に行使せざるべからざるや、素より論無し、爆發物取締規則は惡法酷律也、洵  
に往年藩閥政府の專制政治家がその閥族の勢力を擁護し、曲庇せんが爲め  
に制定せられたる事制政治の遺物にして、苟くも代議政體を採り用ゐて國  
民代表機關の協賛に依りて法律を制定する立憲法治の國家として、此くの  
如き死法、專制政治の遺物を帝都の中央、世界環視の中に行はんとするが如  
きは、大隈内閣また窮したりといはざる可らず、されど、此の法律の存在する  
以上は、之れを使用する亦詮無し、故に我儔は大正五年一月十二日の夜の城

北早稻田に於ける大隈首相に對する爆弾事件の裁判を呪咀するものにあらず、唯大隈内閣の窮態と司法官の常識とに少からざる遺憾を感ずるのみ、然るに我儕は此の爆弾事件に對して痛憤悽愴、悲慨陰慘の感想の胸臆に湧起することを禁ずる能はざるものあり、其は大隈内閣が明治十七年專制政治全盛の際に閥族勢力擁護の爲めに制定せられたる苛烈慘酷なる死法を適用して以て民間に於ける至誠憂國の士を迫害せんとしたるを思ふよりも、更らに之れに先ちて如何に大隈内閣が江湖の遠きに野處せる憂國の志士を剿絶し殲滅せんが爲めには手段を擇まず、法律を曲解し、事實を捏造して以て貞亮忠直慷慨正義の士を害せんとしたることの甚だしきかと思ひ、憤慨措く處を知ること能はず、例せば本文の記者の如きも亦大隈内閣攻撃の義軍に参加し、高く反對の旗幟を掲げて之れが破壊に微力を致したる一

兵卒なるが、此の一兵卒に對する大隈内閣の迫害の如きも亦世人が意料の外に苛烈なるものなりき、憶起す大正五年二月一日の夜十時過ぎ、澁谷の草庵に歸るや、家人曰く、唯今澁谷警察署より警官來り、此の書類を置き去れりと手に取つて之れを讀めば、即ち東京地方裁判所湖豫審判事の呼出狀にして、明朝八時證人の件につき豫審廷に出頭すべしとのことなりき、何事やらんと思ひつゝ、翌朝豫審廷に出頭したるに、何ぞ圖らん、福田和五郎、田中弘之の兩氏に對する爆弾事件の證人たれといふ、宣誓の後、問はるゝ所答ふる所くだらぬものなりき、而して問題は之れのみなりと思ひつゝ、豫審廷を退き、紛亂せる政局に忙殺せられて其の儘に打ち過ぎ、議會終了後は臺灣に遊びて歸り、一日たまた、田中舍身居士を訪ふて諸種の物語の中に例の爆弾事件に及び、其の調書を一瞥するに及びて、一驚を喫せざるを得ざりしは、爆

彈事件被告和田政吉の陳述中本文の記者に關する一項なりとす元來本文の記者は爆彈事件被告和田政吉なるものとは半面識だに之れ無し又その和田某といへる名前の如きも記憶にも無く念頭にも之れ無し然るに調書には明かに和田の自白として本文の記者は極めて懸念なるが如くに記載し若し一步進めば本文の記者も亦舍身居士と同様の運命に陥り或は囹圄の裡に投ぜられて之れに呻吟せざるを得ざりしやも亦未だ知る可からずげにや危険なることどもなりき要するに爆彈事件に伴ふ本文の記者に關する和田の自白が果して係り司法官の誘導強迫に出でたるものなるか或は和田某自身の虚偽の陳述に由るかは茲に詮議するの必要を認めず要は方今の司法官なるものゝ手に依りて作らるゝ所の調書公文の杜撰粗漏否事る虚偽假空の事實の甚だ多き一事例と見るに十分なる可し夫れ大隈内

閣の失政暴政、稅政、惡政、虐政、まことに數ふるに遑あらず憲法の眞の精神は大隈内閣に依りて蹂躪せられ神聖なる司法權の獨立は大隈内閣に依りて侵犯せられ選舉界は大隈内閣に依りて腐敗せられ軟骨議員は大隈内閣に依りて買収せられ輿論を代表して國民の爲めに萬丈の氣焰を吐かざるべからざる言論機關は大隈内閣の機密費の爲めに魅せられて其の威力を失はせられ磊々落落々豪宕雄偉の快男兒たるべき管の民間の有志家は大隈内閣の爲めに籠絡せられて不動明王の尊像の金縛りの如くに其の行動を制肘せられ行政整理に依りて得たる剩餘金は放埒なる行動の爲めに濫費せられたるにあらずや寔に大隈内閣の如きは叙上の失政その一を以てするも以て一日も其の存立を許す可きにあらず我儕は今春國姦除く可しと主張して熾烈なる大隈内閣反對運動を試むることを辭せざりし所以のもの

一三四  
も亦全く之が爲めに外ならず、左れば此の國を誤り民を害する暴悪佞姦、兇險慘虐なる内閣總理大臣大隈重信なるものを除かんとする行爲、そのものは素より國法に依りて處罰せざる可からざるや、論を要せざれども、一たび彼等被告の心事を付度する時は、惻愷の情無きこと能はず、大隈内閣が漸くにして民怨の府となるや、之れが更迭を希望するもの天下に満てり、然るに居据りに亞ぐに居据りを以てす、たとひ血性男兒にあらずと雖、誰か豈その厚顔無恥を憤らざるものあらん耶、大隈内閣の爲めに辯ずるものは、或は曰ふ、大隈内閣に對して民心すてに倦めりといふも、しかも何を以て之れを道はんとするか、現に大隈内閣の與黨は衆議院に絶對多數の議席を有するにあらずやと、此くの如き俗論は癡癡白痴といへども、遂に之れを購著するに足らざる可しと信ず、蓋し憲政會が議會に多數を有するは、國民の信任憲

政會に深厚なるが爲めにはあらずして、警察政治の元兇として最も惡辣陰險の手段に依り、忠良なる國民を戰慄せしめたる内務大臣大浦兼武の大膽にして、深刻なりし選挙干渉と、黨首加藤高明の爲めに限り無く支出されたる三菱の財力との資に外ならず、されば之れを皮肉にいへば、憲政會の多數は日本政界の腐敗を語るものともいはいひ得られざるにあらず、誠に大隈内閣の罪惡は貫盈滔天、ゆるす可からざるものあり、之れに向ひ爆彈の威力を假りて其の瓦解を計らんとしたる被告の心事の公明正大なるを憐れむは、是れ高潔至純なる人情の發露なりといひて可、我儕は偶々爆彈事件に對する感想を敍して、萬解の感慨に咽ぶと同時に、今の寺内内閣の如き罪惡を犯すことを戒愼するの必要を苦諫せざるを得ず、正義の爲に之を遺憾とす



## 十六 噴飯すべき所謂高遠の理想とペテン政策

羊頭を懸けて狗肉を鬻ぐなどいへる文句は虚偽譎詐濫妄姦惡の大隈内閣の政策と行動とを形容すべく餘りに陳腐平凡に過ぐることを先づ以て遺憾とせざる能はず、殊に所謂その高遠の理想に到りては、噴飯す可く、又腹を抱へて絶倒す可し、回顧すれば大正三年四月より大正五年十月に到る約貳箇年有半の歳月中に於て大隈内閣は全くペテンを以て終始したりといふも甚だしき過言にあらず、所謂高遠の理想がペテン政策にありとすれば、我儕は其の高遠の理想を唾棄せざるを得ず、大隈内閣が實を去りて華に就き、純朴にして剛健なりし國民の氣風を墮落せしめて輕佻にして儂薄ならしめたる罪や、高き世道人心の上より之れを剖判する時は、洵に容易なら

ざる重大の罪惡を犯したるものなりといはざる可からず、凡そ後世に於て日本憲政發達史を編むものゝ出でんには、日本憲政の健全なる發達を阻害して之れを逆轉の悲運に導きたる責任者たり、元兇としては、山縣有朋、大隈重信の二人を數へざるを得ず、山縣有朋は黄金を以て議員を買収し、政黨を操縦したる最初の開山にして素より之れを日本憲政の賊、日本國民の敵なりといはざる可からず、而して大隈重信に到りては、嘗に選卒出身の惡辣なる内務大臣、大浦兼武をして議員を買収し、選舉に干渉し、政黨を墮落せしめたるのみならず、更らに一世の木鐸となりて政府を監督し、議會を鞭撻せざる可からざる新聞紙を腐敗せしめたるの罪あり、山縣有朋は素より老姦にして閥族の勢力を維持せんが爲めには手段を擇ばず、如何に陰險にして惡虐なることをも取てなすことを辭せざりしかど、しかも新聞紙を墮落せ

しめ、腐敗せしむるに及ばざりき、是れ山縣内閣の力の不足なりしが爲め乎、或は當時の操觚者の氣魄精神の跌宕にして不羈なりしが爲め乎、しばらく其れを別問題となし、山縣有朋といへども言論機關のみに對しては閥族の權勢を以てするも如何ともする能はざりしことは事實なりき、新聞記者の出身を以てして閥族政府の軍門に兜を脱ぎ、藩閥の粟を食みて筆を曲げ、文を舞したるものに故人としては、古澤滋あり、在世の人物としては小松原英太郎あり、徳富猪一郎ありと雖、古澤は寒縣の知事を贏ち得たるに過ぎず、小松原に到りては變節漢立身の筆頭たれど、一件食大臣となり、樞密顧問となるに過ぎず、若し夫れ徳富に到りては一箇の勅選議員のみ、而して彼れ等は後世の血性男兒をして痛罵擯斥の材料を残したるに到りては、變節に對するの犠牲も亦甚だ不廉なりといはざる可からず、要するに山縣有朋の

手を以てするも、僅かに古澤、小松原、徳富等を變節せしめたるに過ぎずして、一般の言論機關は未だ墮落腐敗せず、儼として閥族を攻伐し、官僚を痛撃するの態度を改めざりき、然るに大隈重信の一たび廟堂に立つに到りては、新聞紙を全滅せしめたりといふも過言にあらざるに似たり、山縣有朋の老森を以て、桂太郎の狡猾を以て、或は伊藤博文の八方美人主義を以てするも、猶且新聞紙のみに對しては之れを屈服せしめて臣妾となすことは不可能なりしに、大隈重信に到りては天下の新聞紙を臣妾たらしむるに到りき、此の點に於て大隈も亦特別の意義に於ける傑物たりといひて可なりと信ず、大隈兼武不起訴問題は如何、乃木伯爵家再興問題は如何、司法權獨立侵害問題は如何、再度の居据りは如何、還元問題に對し貴族院との非立憲なる妥協は如何、明治十八年内閣制度の創立せられてより此の方、我儕は未だ曾つて大

隈内閣の如く失政の續出したる内閣の未だ曾つて之れ有りしことを記憶せず、飛耳張目、以て材料を物色し、針小棒大の筆致を以て攻撃するを能事となす。今の世の新聞紙が洵に此くの如く著名なる失政、否事、罪惡に對して顧みて他を道ひ、堅白異同の辯、よく烏を鷺となし、菽を麥となして、以て大隈内閣の爲に臣妾の禮を取りたるに到りては、不可思議の沙汰にはあらずや。大隈内閣を援助するは、八旬老翁最後の健闘と苦境とに對して一片惻愷の情の動きたるが爲めなりといはゞ、又何をかいはん。然れども彼れ等の大隈内閣に對するや、其の師範たり教導者たらずして實に奴隸たり臣妾たりしにはあらずや、其の或るものは米店開業の資本を得んが爲めに、又他のあるものは生活費の補助を財閥機關政黨の首領に得んが爲めに、又他の少しく高尚なるものは勳三等に敘せられんが爲めに、舞文曲筆、以て大隈内閣の罪

惡を擁護したり、新聞記者はいふまでも無く無冠の帝王也、大にしては國民精神の司配者たり、小にしては内閣及び政黨の指導者たること論を要せず、故に新聞記者の職業は聖人の職業たらざる可からず、位階勳章を以て新聞記者に對するが如きは、是れ寔に爲政者の新聞記者に對する一大侮辱なりといふも亦必らずしも妨げず、例の幫間書記官長林田龜太郎さへも勳二等にはあらずや、然るに此の林龜よりも一段下等なる勳三等に隨喜の涙を漏すに到りては、氣魄纖弱、抱負低小、實に驚き入りたりといはざる可からず、然るに新聞記者の墮落と腐敗とをして此くの如く甚だしからしめたるは、全く大隈重信なる老狸の罪なりといはざる可からず、ニコボンは桂公の常用手段として世に唄はれしかど、しかも桂の常用手段を以てするも新聞記者に對してのみは如何ともするに術無かりしに、大隈は桂のニコボンさへも

及ばざりし巧妙なる手段を以て、天下の新聞を全滅したるは、實に驚き入りたる險手辣腕なりといふも不可無し、大隈の所謂高遠の理想が健全なる天下の新聞紙を全滅するに在りたりとすれば、驚歎せざるを得ず、否、天下の新聞紙をして其の獨立の權威を失なひて全滅せしむるは、猶或は可なるべし、更らに言語道斷なるは例の大隈一流のペテン政策を以つて高遠の理想とせるにあり、嗟、ペテン乎、理想乎、ペテン政策乎、高遠の理想乎、我儕は大正政界の魑魅魍魎として最も偉大なるペテン師たる大隈重信を痛罵唾棄するの至當なることを思はずんば、然るに芝公園にはペテン師としての大隈の銅像の立てるは、是れ忠亮誠實なる後世の國民をしてペテン思想を誘發するものなりといふ可く、洵に芝公園の靈境は大隈重信の銅像に依りて汚されたり、汚されし芝公園は禍なるかな、我儕は愚劣なる日本の銅

像に對しては大に意見あれど、之れは他日に譲り、最も偉大なるペテン師の典型として大隈の銅像の芝公園の靈境に建設せられたることを世道人心の爲めに深く之れを遺憾とせざるを得ず、惟ふに善良なる社會の風教を壞亂し、純正なる一國民を惡化せしむるものは實に芝公園に建設せられたるペテン師の銅像なりといふも過言にあらざり、其の鬼にあらざりて祭るは諷らへるなり、と孔聖も三千年前に之れを喝破し居れるには、あらずや、我儕はペテン師の銅像を芝公園の靈境に立つることを默視する東京市民の無力と悲しむ

### 十七 對外問題を内政に利用したる罪附歐洲出兵論

所信を言明するに甚だ臆病なる日本の論客と大隈内閣の機密費の爲め

に魅せられて其の絶大の威力を失へる言論機關とは、國を賣る姦賊の行動にも似たる大隈内閣の犯せる重大の罪惡に對して之れを不問に附せるは實に驚き入りたる無氣力無精神なりといはざる可からず、我儕は一昨大正四年の冬より隈閣失政史論の稿を起して茲に回を重ねること十有七年を閱みすること又三羊頭を懸けて狗肉を齧ぎたる大隈内閣の罪惡と失政とに就きては後世日本の憲政墮落史を談ぜんとするものをして大體の觀念を彷彿せしむるに足るだけの文字を費せしことを確信して疑はず、然るに茲に隈閣失政史論を稿して畫龍點睛の必要を感じたるは、大隈内閣は實に賣國の姦賊にして日本上下茫々三千載の歴史を通じて恐らくは大隈内閣の如く國を賣るにも齊しき行動を爲せし不埒至極言語道斷眞に其の肉を割きて膾となして滿喫するとも猶且恕すること能はざるが如き記録を發

見すること能はず、しからば我儕は果して何を以て大隈内閣を以て賣國の姦賊にも齊しき行動を執れるの極惡無道の内閣なりと斷言詭罵するやといふに對外問題を内政に利用したること、是れ也、我儕は今日に於て獨逸に對して最後まで力戦せんとする覺悟に於て決して人後に落つるものにあらず、左りながら最初大隈内閣が歐洲戰亂突發と同時に獨逸に對して最後の通牒を發したるは、輕卒猖狂淺慮僥倖許し難き失態なると同時に明かに此の一時に於いて大隈内閣は國民の民心を國外に轉じて以て内閣の失政をして猛烈なる民論の攻撃より免かれしめんとしたるの策略に外ならざることを示すものなりと道はざる可からず、若し歐羅巴に於て有史以來未曾有の大戦亂の突發せざりしならんには、大隈内閣の運命は素より大正三年冬の議會を召集する以前に於て瓦解即ち土の如く崩れたるべきこと、想

像に難からず、然るに大隈内閣に取りては何の幸ぞ、歐洲に戦亂突發して日本は日英同盟の高義に依りて此の戦亂に参加し、勇躍一番聯合軍側に立ちて青島の陥塞を陥落したり、此くの如くにして大隈内閣の失政に對する國民の憤慨と詬罵とは、之れを國外に轉向することを得たるは、是れ大隈内閣の爲めには思ひも掛けざる一大幸福なりといふ可く、カイゼルは實に大隈内閣の救ひの主たりといふも過言ならず、即ち大隈内閣が極惡無道、まことに天人の俱に許さざる罪惡を犯し、失政を重ねて而も二箇年有餘の命數を保持することを得たるは、全く日本帝國をして歐洲戦亂の渦中に投ぜしめたるの責に歸せざんばある可からず、然るに竊つて我儕は夜半手を胸にしめて沈思熟考するに、大隈内閣は即ち日本帝國をして歐洲戦亂の渦中に投ぜしめたるが爲めに漸く其の罪惡と失政とに對する國民の攻撃を緩和する

ことを得たるも、さればとて日本帝國は之れが爲め寸毫の利する所無く、却つて多大の犠牲を拂はざる可からざるに到れるにはあらずや、要するに日本戦亂参加は全く大隈内閣が離叛せる國內の民心を國外に轉向せしめて其の酷烈なる攻撃より免かれんが爲めの弄策にして、素より必ずしも六千萬國民の志にはあらず、然るに大隈内閣が六千萬國民の眞の志にあらずる戦亂に参加して之れが利用に依りて以て其の内閣の命數を保たんとしたるが如きは、是れ全く不埒至極、言語道斷全く以て賣國の行動を辭せざるものなりといはざる可からず、伊太利が何故に獨逸と袖を分ち、却つて露英佛と手を握りて以て獨逸に反噬したるか、是れ國際間の事は、一私人の交誼と其の選を異にする所以の理由を最も露骨に説明するの實例にはあらずや、もし大隈内閣に遠謀深慮のあらんには、慎重の態度を執りて靜かに世界

の形勢を観察し、以て機會の到來を待つ可かりし也、青島の武装の如きは必らずしも大兵をして殺到せしめ、堅艦をして海を掩はしめずとも、之れを解除するに甚だしき困難を感ぜず、之れを日本固有の武士道よりいへば、他の虚に乗じて大兵を提げて弱敵を屠るが如きは、其の眞の精神にあらず、青島に據れる獨兵の如きは、是れ袋の中の鼠のみ、即ち袋中の窮鼠を屠るに大兵堅艦ものくしく殺到したるが如き事、是れ國家の武を潰せるものなりといふ可く、憶ふに大兵堅艦ものくしく以て袋中の窮鼠を屠りたるが如きは、日本武士道の名折なりといふも不可無し、然るに大隈内閣が内政に對する民論の攻撃を緩和せんが爲めに利用したるが如き、之れを賣國姦賊の行動なりといはずして果して何をか賣國姦賊の行動なりといふ可き、惟ふに大隈内閣の輕佻開味にして猖狂僥倖なる歐洲戰亂突發當時に於て世界

の大勢を達觀するの明を缺き、歐羅巴列強勢力消長の打算を誤りたるが爲め、日本帝國をして洵に容易ならざる關係の下に立たしめざるを得ざりしなりき、寔に日本の識者、論客、政治家、外交家、新聞記者、軍人の如き、徒の世界的知識に暗きこと、誠に愕くに堪へたるものあり、此れ等の徒や、開戰當初に於て喃喃々々列國の形勢を揣摩し、戰爭は如何に長引くとも大正三年の暮を以て終決すべし、而して如何に獨逸は頑強なりとも列強の包圍攻撃を受けて重圍の裡に戦ふものにして、其の運命や知るべきのみ、など一塵の博識家振りたる意見の新聞雜誌に盛んに發表されたれど、今日よりして之れを見れば、皆是れ一知半解の徒の囁語に外ならずして、半文錢にだに値せず、夫れ此くの如く我國の所謂智識階級なるものを擧げて戰亂突發當時に於ける歐洲の形勢に對しては、恥づかしながら一人として觀察精確にして肯綮

に當りたる批評をなしたるものゝあることを得ざりしは、是れ即ち智識に  
暗く列國勢力消長の真相活機を解せざるの致す所なりといふ可く、我儕は  
實に日本の前途の運命の爲めに遺憾禁ずること能はず、彼の歐洲出兵論と  
いへる題目を唱へて大隈内閣の爲めに太鼓を叩き廻りたる連中の如きも  
のゝ是れ日本に於ける論客たり、有志家たり、新聞記者たり、政治家たるに於  
て我儕は實に世況として穴あらば這入りたき心持の起ることを抑ゆ可か  
らず、輕佻にして浮薄、譬へば水面に漂ふ萍の如く、東西南北風のまに／＼行  
動して少々ばかりの御太鼓料に有りつかんとする輩にあらずんば、大隈内  
閣の爲めに歐洲出兵論などを擔ぎ得らるゝものにあらず、若し三年前に於  
て歐洲出兵論などを擔ぎ廻りて失政百出せる大隈内閣の爲めに太鼓を叩  
けることの果して彼れ等の信念に發作したるものなりとすれば、今日に於

て何故に之れを中止したるか、如何に日本は口舌に税金のかゝらぬ國なり  
とはいへ、歐洲出兵論の如き愚にもつかぬ囁語を吐きて米代を得んとする  
の輩の量見の尾籠なるに呆れて物がいへず、米代といへば歐洲出兵論にて  
米店を開きたる男の智慧は末輩陣笠の僅かばかりの酒代に心にも無き愚  
論をなせしに比して流石に偉しといふ可く、大隈内閣が松下軍治に對して  
贈位の手段を取らざりしは、輕薄なりといはざる可からず、我儕は大隈内閣  
が對外問題を内政に利用したるの罪を論じ、歐洲出兵論を笑ひて彼れ等が  
顔色如何を想ひ、感慨無量

### 十八 大石正己の退隱と立憲的氣運の衰亡

凡そ近世羊頭を懸けて狗肉を齧ぐの行動を最も露骨に政治上に取りた



るものを實に大隈内閣となす其の裏面の内状は別とし、兎にも角にも我國に於て立憲政治上の種子を國民の畑に蒔きたるの元祖は、自由黨創立者たる板垣退助氏と共に改進黨の肇造者たる大隈重信を算ふるの至當なることを信ぜざるを得ず然れども大隈重信の人物は佞姦虚偽にして暴惡狡猾なるが故に、口舌の上に立憲を云々して其の行動の上に非立憲の陰影の存在することを免かれざるは争ふ可からざるの事實なりといはざる可からず明治十四年以來民間にありて憲政の進歩の爲めに盡瘁し來りたりと稱する大隈老人が大正三年に到り機運到來して内閣を組織するや、從來の如何なる閥族内閣の官僚政治家といへども爲すことを憚りたりし非立憲の行動を取てし、全く憲政の根基を破壊して而うして國民の敵にして憲政の賊たる閥族の根柢に培ふの態度に出たりき、回顧すれば一昨年今日

此頃のことなりき、今の憲政會前身たる同志會の領袖たる大石正己の突如として政界を退隱したるが如きは今にして之れを思へば一場の奇劇に過ぎざりしとはいへ、之れを少しく意味深長に考ふるに於て、此の滑稽なる一場の奇劇の中にも立憲的に限り無き非痛悽慘の涙に咽ぶことを禁ずる能はざるものあり、我儕は一人の大石正己の政界退隱を以て大隈内閣及び憲政會の前身たる同志會に立憲的氣運の衰亡せるものなることを思ふて感慨まことに山の如く高きものなくんばあらざることを悲しまざるを得ず、夫れ大石正己の人物や粗獷放漫にして茫漠混沌たる一箇の老拙大なりといふも決して彼れに對して甚だしき過酷の評論にはあらざることを信ず、然れども彼れは放漫にして混沌粗獷にして茫漠たれども、齷齪として他の妄りに犯すことを許さざる一片の骨あり、此の骨や、洵に大石の傲慢を以て

一四四  
して猶且政界に重きを爲す所以也。憲政會の前身たる同志會は柱の官營政黨にして素より立憲の基礎の民意國論の上に築かれたるものにあらず。然れども唯黨中に大石正己あり。又河廣廣中のあるのみを以て僅かに國民的政黨の色彩を失はざるを得る也。河廣廣中の如きは全く羸弱し、今や國族の餘孽に對して其の履の紐を結ぶことをも辭せざるほどに落魄はしたれど、彼れが前半生の奮闘史は碧血を以て彩られたり。然るに今や全く氣魄なく精神なく、又骨頭なく、節義なく、強弩の末勢魯縞を穿つにも足らざるを憚むべきも、大石正己は河野廣中に比して猶その稜々たる一片の骨を失はざるを多とせざる可からざると同時に、閱歴と人物とに於て大石は素より數等河野を抜く自由黨以來の閱歴に於て大石は實に方今黨界の第一人者たることを失はず。故に憲政會の前身たる同志會にして政黨存立の基礎の如

何なるものなるやを解し居れるものならんには、大石の如きは正に黨の中堅たり。柱石として以て黨の實權を掌握すると共に、同志會を與黨として組織せられたる大隈内閣の閣僚中には必らず大石正己の名を缺ぐ可からず。然るに大正三年の春花の四月大隈内閣の生れたるも、大石正己は實に閣外にありたるにはあらずや。此の一事既に世人は大隈内閣の成立に對して怪疑の眼を以て看るの外無きことを感じたりき。大隈内閣が政友會以外同志會、國民黨、中正會の三派聯合の基礎の上に成立せず、犬養國民黨總務の入閣を肯ぜざりしが如きも、大隈内閣が如何に眞に民意國論の基礎の上に立たんとするの誠意と信念との乏しきかといへることを事實の上に語り示したるものなると同時に、純粹の與黨の中堅たる同志會の柱石ともいふべき大石の閣外にありて敢て入りて大政を變理するの任に就くを肯ぜざりし

一事は、大隈内閣が全く形を變へて生れたる閥族官僚の内閣たるの事實を立證して餘りあるにはあらずや、大隈内閣には大石正己無くして大浦兼武あり而して大浦は副總理の實權を掌握す、加藤高明は同志會總理として入閣し外務大臣の要職には就きたれど、彼れは閥門の後援に依りて今日の位置を得たるものにして、政黨的に偏風愁雨の苦難を嘗めて鍛鍊し來れるの人物にあらず、故に加藤の入閣するとせざるとは之れを立憲的に見れば何等の意義をも爲すものにあらず而して大浦兼武が副總理の實權を掌握するに到りては全く大隈内閣が閥族官僚の變形して蘇生したる内閣なりといはるゝとも決して識者を肯定せしむるに足るべき辯明の辭は無かる可しと信ず、大浦兼武は卑賤なる一箇の選卒出身にして累進して警視總監となりたるほどの人物なれば、徹頭徹尾彼れは警察政治、探偵政治の宣傳

者にして且又その信仰者たり、然るに此くの如き人物が愈々内務大臣の要職に就きて其の惡辣の手腕を揮はんとするに際し同志會中に於ける政黨的色彩の最も濃厚なる人物たる大石正己の政界より退隱せるは、是れ全く同志會と而して大隈内閣とが政黨政治の假面を被りて閥族者流の官僚政治の實を行はんとするものにあらずして何ぞや、當時世人が大隈内閣を稱して變形長閑内閣なりといひ、或は蘇生せる官僚内閣なりといひて、憲政の眞の精神より之れを哀痛したるも亦偶然にあらず、大隈内閣の餘孽と其の與黨の末輩等の寺内内閣の成立に對して排閥運動などと稱して騒ぎ回れるは餘りに巫山戯過ぎたりといふ可く、寺内内閣は素より閥族内閣なるが故に堂々たる民論の威力を以て之れを破壊せざる可からざるや、少しく立憲的自覺あるものゝ何人も疑ひ惑はざる所たれど、しかれども排閥の旗

を樹て、寺内内閣を伐つ眞正の資格あるものは、憚り乍ら我儕の如く始終一貫して憲政の進歩發達に貢獻せるもの、清高なる任務といふ可く、穢多村の一派が排閥など、巫山戯まはれるは猿の尻笑ひの格にして、片腹痛くほんにちやんちやらをかしの外に挨拶の致し方も無きぞ笑止なれ。閑話休題、大隈内閣が大石正己を斥けて重く大浦兼武を用ひ、以て總選舉に對する干涉の素地を造りたるの一事は、是れ全く憲政を毒し、政界を腐敗せしむるものなりといはざる可からず、大石正己は少しく禪を學びたれど、素より未だ野狐禪にして、從つて彼れは山林に放浪して霞を餐ひ露を吸ふて棲息する仙人たり得るものにあらず、耳順の峠を越えても猶もつ紅を趁ひ紫を尋ぬるの風流を棄てず、醇酒と美人功名と富貴は、彼れの野狐禪を以てしては未だ之れを棄つべく餘りに執着心多し、功名に憧憬する念の未だ消

失せざる大石が突如として政界を退隱し、郊外中野の閑居に鳥聲の啾々たるに耳を澄すが如きは、寧ろ人生一の悲惨事なりといふ可く、大石が此の如く同志會と大隈内閣とに愛想を盡して去りたるの一事は、是れ明かに同志會と大隈内閣とに立憲的空氣の甚だ稀薄なることを語るものにあらざして、何ぞや、回顧すれば大正初頭に天下を振撼したる憲政擁護閥族打破の國民的大運動に依り閥族官僚の徒に對して再び起つ可からざるの打撃を與へ得たるに、大隈重信一たび城北早稻田より蹶起して内閣を組織するに及びて一たび憎伏したる閥族官僚は、再び蠶生蠶頭し來り、以て今日の如く悲痛慨歎に堪へざるの形勢を將來したり、故に今の非立憲なる寺内内閣を出現せしめたるものは、大隈内閣の罪なりといふ可く、大隈が政黨政治家としての盛名と功勳とは既に帳消しとなりたることを悟らざる可からず

## 十九 加藤若槻八代大浦の退却と河野箕浦

## 高田加藤の入閣

大正四年夏に於て行はれたる大隈内閣改造の一事は、大隈内閣及び其の  
 與黨憲政會などが如何に立憲の眞の精神を蔑如して悔ふることを知らざ  
 るかといふことを事實の上を示すものなりといふも敢て決して甚だしき  
 過言にはあらざることを信すべき理由あり、夫れ大隈内閣第一次の内務大  
 臣大浦兼武の瀆職事件は、之れを立憲の眞の精神より觀、又これを政治道徳  
 の上より察して、洵に言語道斷、許す可からざるの罪惡なりといふの外無く、  
 苟くも堂々たる國務大臣が議院の大臣室に於て議員買収を行ひたる事實  
 の公開されたる詛庭の記録に存するが如きは由々しき事にして大浦内務

大臣が此の醜怪事件に連座して其の職を去る以上は、大隈内閣の關係は責  
 任の聯帶なることを感得して總辭職の舉に出でざる可からず、誠に之れを  
 立憲の常道となす而うして大隈内閣は總辭職の舉には出でたれど、其の總  
 辭職の理由に於ては大浦内務大臣瀆職退却に責任の聯帶を感得したるが  
 爲めにはあらずして、大隈總理大臣は大浦内務大臣監督不行届の爲めなり  
 といへりき、是れ立憲の常道本則より見て聊か怪疑に堪へざる所なれど、左  
 れど辭職するは辭職せざるよりも政治道徳の上より見て良心の閃きを見  
 る可し、然るに一昨夏の、大浦内務大臣瀆職事件に伴ふ大隈内閣の總辭職は  
 世を欺き人を誑かす一種の狂言に外ならざりしに到りては、總理大臣大隈  
 重信及び其の閣僚が人物心事の姦譎、佞惡、背虐、狠戾、憎むに餘りあるにはあ  
 らずや、佞姦惡虐の宰相大隈重信は其の非立憲なる内閣居据りを以て恐れ

多くも 聖旨に歸し奉れり勅なればいと畏し我儂は 聖勅に對し奉りて云爲するものにあらず故に紛々擾々たる學究の徒の憲法論に倣ふて聖旨を云爲せんとするものにあらず天皇は神聖にして犯す可からず我儂は誠に憲政の眞箇の精神より見て政争に 聖旨を煩はし奉ることの實に恐懼に堪へざることを思ふものなるも大隈内閣が一昨夏の居据りは 聖旨に依りて行はれたりとの大隈總理大臣の辯明を容認するとして然らば大隈内閣の閣僚たりしものと其餘及び之れを援助したる與黨憲政會員等が寺内内閣成立の動機に就て妄りに亂暴なる言議を挾むの實に矛盾撞着せることを冷笑せざるを得ず寺内内閣の生れたるは兎にも角にも 聖旨に依る内閣の組織閣臣の任命皆これ大權發動の結果にはあらずや勅なればいと畏し我儂は非立憲なる一昨夏の 大隈内閣の居据りも之れが

聖旨なる以上は三分の理由の存在することを否定せず既に大浦内務大臣の瀆職事件に伴ふ内閣の總辭職に對する居据りさへも 聖旨なりとして其の政治道德の制裁より免かれんとする以上は、稅政百出の結果自ら支ふること能はずして殫れたる大隈内閣の後を繼ぎて放埒浮華展藉亂暴の行動施政の後始末をなさんが爲めに至誠を以て事に從はんとすといふ寺内内閣の 聖旨に依りて組織せられたるに對して紛々喃々の言議を挾むが如きは是れ彼等の所謂 聖旨に戻り奉るものにあらずして何ぞや惟ふに大隈内閣の餘孽に依つて試みられつゝある所の排閥運動なるものゝ氣勢更に揚らず有心慷慨の士が限閣の餘孽に依りて試みられつゝある排閥運動に對し白眼を以て之れを冷視する所以のもの豈偶然ならん耶ちやんちやらどかしか此の大隈内閣の餘孽に依りて試みられつゝある排閥運動を

以て癩病の梅毒笑ひと嘲罵せられ猿の尻笑ひと嘲笑せらるゝもの洵に其の所の處とす我儂は憲政の眞の精神は政治の基礎を國民多數の意思の上に築くにあることを信ずるものなるが故に衆議院に一箇の議席だも有せず政黨に何等後援無く従つて國民と没交渉なる超然内閣に對して主義理想の上に於て其の存在を否認す、懸念なれども正直なる寺内正毅は、恰例なれども姦惡なる大隈重信よりも國家の大宰相として可なることを信じつとも我儂は遂に寺内内閣に賛成すること能はざるは、主義理想の上に於て超然内閣を否認するが爲めに外ならず、即ち主義理想の上に於て超然内閣の存在を否認する我儂を以てして猶且大隈内閣の餘孽に依つて試みられつゝある排閣運動に對して之れを人間並の運動として眞面目に取扱はざるは、矛盾撞着して條理の甚だ徹底せざるが爲めに外ならず、何となれば大

正四年夏に於ける大隈内閣の居据りに拍手し隨喜したる徒輩は決して寺内内閣の存在を否認するの資格を有せざるを以て也、しかして茲に隈閣失政史論を稿して大正四年夏に於ける内閣の居据りに論及したる關係上、必らず一言し置かざる可からざるの要あるは、當時外務大臣加藤高明、大藏大臣若槻禮次郎、海軍大臣八代六郎等が内務大臣大浦兼武の退却と共に責を以て勇退し、之れが補充として河野廣中、箕浦勝人、高田早苗、加藤友三郎等の入閣したること是れ也、加藤高明、若槻禮次郎、八代六郎等が聯帶責任を感得して大浦兼武に殉死したるは、之れを聊か立憲的といふに近きに似たり、然るに大隈總理大臣以下の居据りが若し彼れ等のいふが如くいと長き聖旨に依りたりとすれば、加藤外務大臣、若槻大藏大臣、八代海軍大臣、大浦内務大臣に對しては果して居据りの聖旨は降し給はらざりし乎、又もし加

一五六  
藤外務大臣若槻大藏大臣八代海軍大臣大浦内務大臣に對しても他の閣僚  
同様に居据りの 聖旨の降りたるものなりとすれば此の 聖旨に背き奉  
れる加藤若槻八代大浦等の罪は實に貫盈滔天恐る可きものなることを知  
る可し故に彼の大隈内閣の餘孽及び其の與黨憲政會が排閣運動を試み天  
下の廣居に立ちて正々堂々の政戦をなさんとする以上は先づ此の大正四  
年夏に於ける政變に際し加藤外務大臣若槻大藏大臣八代海軍大臣大浦内  
務大臣の辭職と河野農商務大臣箕浦逋信大臣高田文部大臣加藤海軍大臣  
の入閣との關係につきて十分國民に納得の行くべき辯明を試みざる可か  
らず是れ寔に廉恥責任の何物たるかを解するものゝ必らず正に踏まざる  
べからざるの本道となす若し大浦内務大臣の瀆職事件に連座して辭職し  
たる加藤外務大臣若槻大藏大臣八代海軍大臣の行動にして責任政治たる

立憲政治の常則に副ふものたる以上は居据りの非違を敢てしたる大隈重  
信武富時敏尾崎行雄一木喜徳郎等は是れ全く憲政の賊たるの職りと又そ  
の罪とを免かる可からず又もし假りに大隈武富尾崎一木等の居据りが、  
聖旨に出でたるものなるが故に恕すべしとせば加藤若槻八代等の辭職は  
全く無意味にして苟くも堂々たる國務大臣の出處進退は決して此くの如  
く輕忽なるべきものにはあらず多數國民の常識を以て判斷する能はざる  
出處進退の堂々たる國務大臣に依つて苟くもせられたりし大隈内閣は後  
世の史家より之れを觀る時は洵に其の奇々怪々なるに驚歎禁ずる能はざ  
るべき乎

## 二十 行政機關の紊亂と參政官制度の弊害



明治二十三年議會開設以來朝野兩黨論争題目中の重なるの一は實に行政整理問題にてありき而して大隈重信を開山となす改進黨系統に屬する政治團體は多年の間在野黨たりし關係上常に行政整理を主張したるに反し板垣退助に依りて育まれたる自由黨系統の政治家即ち自由黨の後身たる政友會は多年間政權に接近し來れる關係上多くは常に積極政策を絶叫し來りたる爲め從つて行政機關の膨脹を意とせざるの状態なりき然るに大正の初頭政友會の薩派と提携して内閣を組織するや政友會内閣は銳意努力して行政の整理に従事し以て事實の上に於て多年標榜し來れる積極方針を棄て、消極政策を採りたりき是れ素より之れを惡習すれば政友會の變説改論なりといふも可也しかるに當時の國論が此の政友會内閣の一種の變説改論を咎めずして却つて其の努力と其の功勞とを賞讃するこ

とに吝ならざりし所以のものは何ぞや是れ誠意より流出し善意より發露したる變説改論にして彼の半洋の艶妻が歡心を買はんが爲めには政治家としての主張を二三にし、一身の顯榮を計らんが爲めには公人の言行を曲ぐることをだも厭はざる尾崎行雄輩の變説改論の痛く世上に擯斥せらるると同日の談にあらざるは全く至誠の有無の問題に外ならず而して政友會は其の積極方針を擲ちて行政整理の難事を敢行することを得るに反し、大隈内閣の一たび組織せらるゝに及びては、一たび政友會内閣に依りて斷行せられ緊縮せられ整理せられたる行政機關は茲に全く紊亂膨脹破壊亂雜の状態を呈したりき即ち政友會内閣に依りて整理せられたる行政機關は、大隈内閣に依りて紊亂膨脹せられたりき是れ洵に奇怪至極の事なりといはざる可からず尤も斯くいへばとて我儕は敢て決して行政機關の膨

脹を以て絶對罪惡なりとするの極端論を主張するものにあらず國運の發  
 展國力の増進に伴ひ行政機關も亦擴張を要すること三尺の童子と雖これ  
 を疑はず去り乍ら大隈内閣が其の與黨の利便の爲めに國家の公事を犠牲  
 にするに到りては斷じて容赦す可からず大隈内閣の行政機關に對する方  
 針の如きは之れを擴張といひ膨脹といふが如きものにはあらずして眞に  
 紊亂放埒を極めたるものなりき其の一例として彼の愚劣にして無用なる  
 參政官制度の廢設を指摘せざる可からず參政官制度の愚劣にして且又甚  
 だ無用のものたることは之れを理論と事實との兩方面より看るも共に何  
 人も肯定せざるを得ざるものあり之れを理論の上より看んに參政官制度  
 を以て憲政の母國たる英國の議院制度に則りたるものなりとするものゝ  
 如しと雖これ一知半解の徒のことに過ぎず英國議院の實質實狀とは大

に相異るものあり英國議院制度の實狀を以てしては素より政務官は之れ  
 と事務官と劃然區別せざる可からざるの必要あるもしかも我國議院政治  
 の實狀に於ては政務官と事務官と劃然區別し置かざるべからざるの理由  
 は毫末も之れを發見すること能はず故に理論の上より參政官制度の存置  
 を必要とすといふはたゞ一知半解の青書生の生議論のみ然らば之れを事  
 實の上より看れば如何といふに是れまた何等の必要をも認むること能は  
 ず洵に必要は眞理也理論は必らず事實に伴ふ故に理論の上より見て價值  
 無きの事實は事實としてまた寸毫の價值あるものにあらず今茲に大隈内  
 閣の廢設したる參政官制度の如何に愚劣にして無用なるものなりやとい  
 ふ例證を示さん第三十七議會當時に於ける海軍省參政官の更迭にあり  
 いふまでも無く最も重要なる參政官の職務は議會に於ける豫算案の質議

に對する應答にあり然るに第三十七議會開會の初めに當りて衆議院副議長花井卓藏氏時事に感憤して其の職を辭することあり當時の事情は花井副議長辭職後の後任は之れを中正會より取るの必要生じ遂に海軍省參政官早速整爾これに代り早速海軍省參政官の後任として岡部次郎の任命を見たり而うして當時は恰かも衆議院に於ける豫算審査期に屬し豫算總會及び分科會に於て參政官は一年中の働きをなさざる可からざる時なりしにも拘はらず此くの如き重要な時期に際して參政官の更迭を行ふとも何等の支障だも生ぜざるを見ても如何に參政官制度なるものが愚劣にして無用の制度なるかといふことを事實の上を示すものにはあらずや殊に當時の議會は海軍充實案の提出され居れるあり各省の要求費目中海軍省は最も重要な關係ありしことは何人も否定せざる所故に第一世海軍省參

政官たる早速整爾は最も力を盡きて議會に於ける海軍省豫算の答辯に努めざる可からざる筈にはあらずや然るに彼れは當時に於て海軍省豫算の説明應答に對して何等の努力をなさざるのみならず豫算審査期限内に副議長に轉任するとも些少の支障だも生ぜざるに到りては誠に如何に參政官制度なるものが無用の長物たるかといふことを事實の上にして餘りあるにはあらずや人往々にして海軍省參政官としての早速整爾の甚だ無能なりしことを詬訾するもしかも當時の議會に於て早速整爾が海軍省參政官として何等の働きをもなさざりしは彼れの人物の無能なるが爲めなりといはんよりも寧ろ制度そのものが參政官なるものを必要とせざることと事實の上を示すものなりといふを可とす而うして是れ決して我儕が早速整爾の無能を辯護するのみにあらずして事實に於て其の必要を認

めざりしを以て也藤澤幾之輔の内務省参政官たり、大津淳一郎の文部省参政官たり、木下謙次郎の逓信省参政官たり、加藤政之助の大蔵省参政官たり、或は早速整頓閣部次郎の徒の海軍省参政官たるに對し之れを滑稽事視せざるもの果して幾人かあらん、大隈内閣に依りて設置任命せられたる参政官なるものが議會に於ては全く木偶に齊しく、無用の長物として世間に其の存在を認識せられざりしは以て参政官制度が事實の上に其の必要無きことを示し得て餘りあるものなりといはざる可からず、之れを要するに老獯にして狡猾なる大隈内閣は素より参政官制度の愚劣にして無用のものたることは夙に之れを熟知す、熟知して猶且その非を遂ぐるは是れ全く低級にして下等なる黨人の黨官慾をそゝらんとするの陋策に出づ、或は英國の議院制度を云々し、或は政務官對事務官關係を云々するも、實は政黨員操

一六四

縦の惡策の爲めに權力を濫用して設置したるものに外ならずといふ可し、然るに此くの如く大隈内閣が權力を濫用して無用の贅官を設置するが爲めに要する費用即ち此の贅官冗吏に支拂ふ所の高俸大給は天より降り來るにもあらざれば地より湧き出づるにもならず、全く國民が貢納したる租税なることを思ふ時は、大隈内閣の非違に對して慷慨せざるものは決して日本國民には非ざることを悟了するに足る可しと信ず、我儕が筆を限關失政史論に著けて行政機關の紊亂と參政官制度の弊害とに論及し、痛憤悲慨まことに其の極に達するも亦偶然ならず

### 廿一 濫賞の世道人心を毀傷したる程度奈何

政治は最高の道德たること、議論の餘地を認めず、故に如何なる時代、如何

なる場合に於ても政治は道徳の範域より脱することを許す可からず此の  
 點よりいへば大隈内閣は内閣總理大臣たる大隈重信そのものゝ人物に於  
 て既に國運民命を託するに足らざるの内閣たることを感ぜざるを得ず何  
 となれば大隈首相は嘘吐きなりとの罵詈の聲は市中に滿ち路傍に嘻戲し  
 て遊べる頑是なき童子といへども大隈首相は虚言翁なりとの批評に對し  
 て首肯せざるもの無く物事の當てにならぬ老翁といへば大隈首相を聯想  
 するほど大隈首相は言行に信無き政治家なりき政治を以て一箇のペテン  
 事業なりとなせば則ち止む苟くも政治を以て最高の道徳なりとなすの見  
 地よりいへば大隈首相は政治家としては全然その資格なきものなりとい  
 はざる可からず虚言を吐き信ずるに足らざる人物が内閣に首班として國  
 政を發理するが如きは如何にしても一大凶事たるを免かれず我儕は大

隈首相が虚言翁として天下に定評あるの一事既に大隈内閣は國政を託す  
 るに足らざるの内閣にして之れを破壊せざる可からざるの必要を信ずる  
 もの也然るに大隈内閣の施政が亂暴狼藉にして一面には國家を破産の狀  
 態に陥るゝに到ると同時に他の半面には世道人心を毀傷することの最も  
 甚だしきに到りては何人と雖恐らくは大隈内閣を糾弾するに於て異論無  
 きを信ず而うして大隈内閣が國民の純朴質實にして眞實素白の善風美性  
 を破壊したるものとして最も著るしきものは彼の青島戰に伴ふ濫賞にあ  
 り日獨戰爭に伴ふ濫賞につきては天下おのづから公評の確く定まれるも  
 のあり我儕もまた前に日獨戰爭の濫賞に關しては一言する所ありしが今  
 日にして之れを見る時は大隈内閣のなせし所の甚だ亂暴なりしに對して  
 驚からざらんとするも能はず大隈内閣の對獨開戰は是れ全く對外問題を

内政に利用したるものにして、大隈内閣は國民の激烈なる税政の攻撃より免がれて其の内閣の生命を長くするの必要上、民心を海外に轉ぜんが爲めに對獨開戦を急ぎたるの形跡あり、之れを日本武士道の眞精神より看れば、袋中に於ける窮鼠の如き弱敵を屠るに大兵豎糧ものしく殺到したるが如きは寧ろ日本武士道の名折れなりといへるゝとも決して諛者を首肯せしむるに足る適切なる辨明の辭は無かるべし、しかしながら斯かることは別箇の問題となし、僅か一萬に足らざる騎兵海軍の陸戦隊を以て守れる青島八千の兵を屠るに堂々たる大軍を以てし、之れが爲めに十二萬人に賞を行ひたるが如きは、權妄放縱無責任夜常譚呆され返りたるの行動なりといふ可く、如何に人に物を與ふることが美事なりとはいへ、國家の公事、殊に戰爭に對する行賞を孤兒院寄附の慈善事業の如くなすに於ては、言語道斷

なりといはざる可からず、信賞必罰は是れ王者治を行ふの要訣にして、酷罰苛刑の一國の治安を保ち、一世の風教を維ぐ所以の方途にあらざると同時に過褒濫賞また決して人心を肅正し、風教を善美ならしむる所以の道にはあらず、大隈内閣は青島八千の騎兵を破り得たる理由を以て重賞を十二萬人に與へたり、之れが爲めに大隈内閣の賣りたる私恩と私惠とは其の効果の頗る大なるものゝあるべきや、論無く、大隈内閣の勢力は素より之れが爲めに大に扶植せられたるなる可し、然れども之れが爲めに國家は果して如何なる影響を受けたるかを聯想する時は、蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん、日獨戰爭に關する大隈内閣の濫賞過褒の世道人心を毀傷したることは特に道ふを俟たず、此の十二萬人に與へたる濫賞過褒は素より決して大隈内閣みづからの働きに依りて生み出したるの金にはあらずして、皆是れ國

民が粒々辛苦の結果に依り政府に貢納したる租税の一部なることを思ふ時は、一厘一錢の微と雖決して忽せにすべからざるものなることを悟了すべしと信ず、大隈内閣は自らの努力に依りて得たるの金にはあらずして國民の勞役に依りて貢納したる租税なるが故に之れを湯水の如く使用するとも可なりとなせるが如きは、無誠意不忠實まことに沙汰の限りなりといはざる可からず、殊に彼の林田龜太郎に三千金を與ふるに到りては、不埒至極といふ可く、林龜の如きは爛酒荒嬉、多年衆議院書記官長として何等の爲す所無かりしのみならず、衆議院を墮落せしめたる責任や甚だ重く、議員買収の罪を助けたるが如きは容赦す可からざるの罪状にして、法律が林田の罪を軽く見たるが如きは是れ國民をして司法の威信を疑はしむるものゝ如く、何れの點より見るも林龜の如きは憲政の惡魔にして官紀の弛廢を助

長せしめたるの罪最き重き犯人也、しかるに此くの如く政治上の重犯人に重賞を與へ、國民が汗と膏との結晶たる租税を濫費するが如きは實に驚き入りたるの亂暴狼藉にはあらずや、夫れ此くの如く大隈内閣が日獨戰に伴ふ行賞の濫妄なること想像以上にして、憲政の賊たり國民の敵たる林龜の如き人物には與ふるに重賞を以てしたるに反し、一方に於て實際上に砲煙彈雨の間を潜りて國家の爲めに戦ひたるものに對しては、冷々淡々水の如く冷かなるものあり、一例を擧ぐれば、政府の委囑に據り南滿洲鐵道株式會社より山東鐵道運輸經營の爲めに派遣したる従業員に對する行賞の如き、全く冷淡極まる處置に出でたるの事實あり、議員を買収して憲政を賊するの罪を助けたるの醜漢林田某に與ふるには重賞を以てし、實際に戰闘に従ひたるものに對しては一封の包金を以て糊塗するの態度を取れるが如き、

果して之れを何と評して可なるべき乎、嗚呼、此くの如くにして世道人心は毀傷せざらんと欲するも免がるゝこと能はず而うして大隈首相みづからは侯爵を自薦して之れを得たり、手盛でも侯爵夫人と綾子いひとは川柳子の痛罵するところにはあらずや、本来ならば日獨戦争の如きは未だ戦ひの中途にあるものにして今日に於て行賞を行ふが如きは決して當を得たりといふ能はず、戦争の大局未だ定らず、聯合軍は果して終局の勝利を占め得べきや否やさへも定まらざる今日に於て妄りに重賞を貪らんとするが如きは是れ決して國事に對して誠意ある政治家の爲すべき所にはあらざる也、況んや侯爵を自薦するが如きに於てをや、大隈首相みづからは素より自薦にあらずといはんも、事實に於て自薦たると同一なるに於てをや、此くの如くにして天下の風教亂れざらんとするも豈得可けん耶、嗚呼、此くの如く

にして社會の人心壞れざらんとするも豈得可けん耶、謹みて先帝陛下の遺詔を拜誦し奉るに、華を去りて實に就け、との大御心いとも畏きものあり、然るに大隈内閣のなせし所は皆是れ、實を去りて華に就く、浮華輕佻、驕慢淺薄の施設のみなるに到りては、慷慨熱誠の士の指彈を受くるも偶然なりといふ可からず、大隈首相の如きは明かに戊申詔書の賊なりといひて妨げざるの姦物也、されば日獨戦争に關する濫賞に於て大隈内閣が世道人心を毀傷したるの程度は世人意料の外に甚大なるものあり、是れ洵に大隈内閣が國家に與へたる無形の損害にして、而うして此の無形の損害の國家の基礎を危くしたること驚く可きものあり

廿一 虚言と食言と變説改論と厚顔無恥



明治十八年日本に内閣制の肇設されてより以來今の寺内内閣に到るまで十八代を経たれど其の閣僚の人格に關して國民の指彈を受け世論の痛罵を受けたること未だ曾つて大隈内閣の如きものも之れ無かりき政策上の争ひに於て時に酷烈なる國論の攻撃を受くることのあるは是れ寧ろ却つて憲政の發達の爲めに祝賀して可也然れども其の閣僚の人格に於て罵詈雑言凡そ到らざる所無く免かれて恥無き市井の小人といへども國民が大隈内閣の閣僚を罵詈したるが如く罵詈されんには、絶然として色を作して憤らざるを得ざる可し而して大隈内閣に於て最も多く國民の痛罵する所となりしは總理大臣の大隈重信と司法大臣の尾崎行雄の兩人なりとす大浦兼武の如きは閥族の餘孽として或は探偵政治の權現警察政治の本尊として随分猛烈なる國論の攻撃は受けたれどしかも大隈重信尾崎行雄

兩人の如く人格上の批難を受くるには到らざりき大浦は素より選卒より身を起せる苦業力行の人にして目に一丁字無き程度の無學文盲の人物にはありたれどどこかに彼れは血性男兒の半面を有し居りたりき大浦が議員買収を行ひ選舉干渉を行ひたるが如き政治上の犯罪として許す可からざることを論を要せざれども彼れは人間として男兒として恥辱の何物たるぐらゐは之を知るの良心を有したるものゝ如くなりき然るに大隈尾崎の徒に到りては人間に恥辱あることを解せず男兒に面目の存することを解せず昨是今非その意見の變化すること猫の眼球も曾ならず大隈重信は虚言の人尾崎行雄は食言の人として變説改論と厚顔無恥とは大隈尾崎の代名詞たるに到りては國家の宰相として豈善く民心を信服せしむることを得ん耶尾崎が山本内閣の陸軍大臣楠瀬幸彦を罵りて厚顔無恥といへりし

が我儕を以て之れを見るときは恐らくは彼れ尾崎行雄の如くに厚顔無恥の甚だしきものも亦これ無かる可く前内閣に於て大隈首相と尾崎法相とが國民指彈の最も甚だしかりしは此の人格上の批難の伴ひたるが爲めに外ならず、文部大臣より内務大臣に轉じたる一木喜徳郎の如きも素より變説改論家たるの誹りを免かるゝこと能はず、法學博士として一木は一面に於ては學者としての立脚地を有す、即ち一木は學者として、大學教授として責任支出は明かに憲法違反なることを多數の學生に向ひて教授せしにも拘はらず、大隈内閣の閣僚としては此の違憲の責任支出を贊す、此くの如きは寔に變説改論の甚だしきものにあらずといはずんば、則ち是れ曲學阿世の徒のことにあらずや、權勢を維持し、官職に戀々たるが爲めに學者として神聖高貴なる學問上の所説をも變更して恥づる所を知る能はず、此くの

如きものは固より紳士として社會の風上に置く可からざるものといふ可く封建の世に於ける大名の茶坊主の如き人物なりといはざるを得ず、しかるに此の茶坊主格の人物を以てして大隈、尾崎の如く世人に唾棄指彈されざるは、一木は大隈、尾崎の如く人間並に威張らざるが爲なりといふ可し、曲學阿世の一木喜徳郎は自身に於て曲學阿世の卑すべきことを知れるが故に世間に對して人並に威張らず、社會の隅の方に小さくなり居れるが故に側懐の情深き國民は一木を追撃せざれど、大隈、尾崎は自身の犯せる重罪は之れを棚の上にあげ置きて不問に附し、而うして他人の微瑕小疵を攻撃すること針小棒大なるが故に正義熱誠なる國民は其の卑劣なる心事を賤しむ結果、特に大隈、尾崎の徒を指彈し、擯斥し、唾棄し、痛罵するものに外ならず、殊に尾崎愕堂の無恥鐵面に到りては、如何に寛容なる國民と雖赦免すると

能はざるところといふ可く、聞説厚顔無恥彼れ尾崎行雄は近頃公開の席上に於て武士道を云々せしとか、もし果して事實ならんには驚き入り呆れ果てゝものもいへざるを感ぜずんばならず、愕堂の説きし武士道とやらは、犬武士の道にして或は犬武士道なるやも未だ知る可からず、左りながらたとひ犬武士道にもせよ尾崎行雄輩に武士道など名をつくことを口にするの資格はあるものにあらず、厚顔無恥にして國民に唾棄せらるゝ尾崎輩が武士道を談ずるの滑稽なるは、慳食因業の高利貸鬼權の仁義を説き、濱町の大正藝妓が貞節女操を談ずるよりも今一層滑稽なるを感ぜずんばならず、尾崎は改進黨員として自由黨と戦ひながら、伊藤博文の自由黨を基礎として政友會を組織するや、之れに走りて政敵の軍門に兜を脱ぎ、政友會を脱會し、同攻會猶興會又新會に籍を置き、更らに政友會に鞍替へし、更らに政友會

を脱黨して中正俱樂部に入り、中正俱樂部の自然消滅するや、哀を花井稚翠博士に乞ひて中正會に入り辛うじて其の政治上の生命を繋ぎ、更らに又變節して歡を穢多村に通じて憲政會に入り、財閥富豪の機關政黨に別格大陣笠の待遇を受く之れを政界の渡り者といはずして果して何をか政界の渡り者といふ可き、凡そ如何なる政黨政派にても尾崎の一たび二たび籍を置かざるの政黨としては無かる可く、我儕は曾つて穢多村の陣笠たる廣島縣の横山金太郎を以て政界の渡り者なりといへりしが、尾崎は横金以上の渡り者にして我儕は横金を以て東海道五十三次の宿場女郎に齊しき政治上に於ける無節操漢なりと詬罵せしが、しかも之れを尾崎に比較する時は、其の猛烈の程度に於て横金は愕堂に及ばず、愕堂は尤も穢多村の別格大陣笠にして横金は平の小陣笠なるの差違これをして然らしむるものなる可き歟

呵々箕浦勝人河野廣中の如きも素より變説改論家たるの資格を失はず厚顔無恥に於て敢て人後に落つるものにあらず然るに磐州青州の兩老が變説改論厚顔無恥に對して世人の之れを責むること特に酷烈ならざるは磐青の二州は大隈尾崎の如く他人を攻撃することの痛烈苛酷ならざるが爲めに外ならず然れど是れ決して河野箕浦の兩老が人格の清高なるが故に敢て他人の非行を攻撃せざるにはあらずして攻撃す可き材料と手腕との持合せ無き結果に外ならず朴念仁の如き人物不得要領なる陳紛漢紛の老翁これ河野箕浦が政治上に敵無き所以の理由なりといはざる可からず大隈内閣の關係中にて他人を攻撃する力の強大なること愕堂輩よりも武富時敏を秀拔なりとすれど其武富が尾崎の如く國民の激怒と排斥とを受けざるは武富は尾崎に比較して黨人として各黨各派を渡り歩きたる程度に

於て尾崎の如く猛烈ならず憲政擁護閣族打破の運動に於て國民黨を脱走して閥族の元兇たる桂太郎が脚跟下に匍匐したるくらゐのものなれば武富は尾崎の如く政界の渡り者としては猛烈ならず是れ尾崎が武富よりも國民正義の指彈を受くる程度の甚大にして深刻なる所以の理由也洵に虚言と食言と變説改論と厚顔無恥は大隈内閣が他の歴代の内閣に於て見ることを得ざる最も厭忌す可き特色にして而うして此の最も厭忌すべきの特色を代表したるものは實に大隈首相尾崎法相なりき嗟吁

### 廿三 民間憂國の士を迫害す

大隈内閣の罪惡我儕は之れを叙して茲に三閱年二十有三回に及びぬ明治十八年日本に内閣制の肇創されてより以來歴代の内閣中に於て未だ曾